



平成28年度大学質保証フォーラム

質保証、 だれが何をどうするか

Revisiting Subjects, Verbs and Objects of Quality Assurance

目次

フォーラム概要	3
趣旨説明	7
基調講演Ⅰ：「高等教育と質保証 - 外部の視点と内部の視点 - 」	11
John N. HAWKINS カリフォルニア大学ロサンゼルス校名誉教授	
講演要旨	12
講演記録	13
基調講演Ⅱ：「欧州高等教育圏におけるこれからの内部質保証と外部質保証の役割とは」	27
Padraig WALSH 欧州高等教育質保証協会会長・アイルランド質保証資格機構長	
講演要旨	28
講演記録	29
パネルディスカッション：第 1 部「大学による質保証」	51
神田 雄一 東洋大学 副学長	52
松尾 太加志 北九州市立大学 副学長	56
皆本 晃弥 佐賀大学 大学院工学系研究科 教授	60
パネルディスカッション：第 2 部「だれが何をどうするか」	69
プログラム・講演者略歴	75
プログラム	76
講演者略歴	77

フォーラム概要

平成 28 年度大学質保証フォーラムの概要

大学改革支援・学位授与機構では、高等教育の質保証のための評価システム、学位授与の要件等の学位システム及び国際通用性のある質保証に関する研究成果等を、社会及び高等教育関係者へ参照情報として提供し、大学における教育研究活動の質の保証の取組みをより一層推進する目的で毎年フォーラムを実施しています。

平成 28 年 8 月 5 日(金)に、平成 28 年度大学質保証フォーラム「質保証、だれが何をどうするか」を、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人短期大学基準協会及び認証評価機関連絡協議会の後援のもと、一橋講堂にて開催しました。

今回のフォーラムでは、質保証の「主体」である大学の役割にあらためて注目し、大学みずからによるいわゆる内部質保証と、質保証機関による第三者評価との有機的な組み合わせ方について、国内外での事例をもとに議論を深めました。

プログラム前半では、カリフォルニア大学ロサンゼルス校名誉教授の John N. Hawkins 氏及び欧州高等教育質保証協会 (ENQA) 会長・アイルランド質保証資格機構長の Padraig Walsh 氏より、それぞれ基調講演が行われました。Hawkins 氏からは、アメリカにおける評価文化の歴史を概観した後、カリフォルニア大学ロサンゼルス校の内部質保証の事例について紹介がありました。引き続き、Walsh 氏からは、「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン (ESG)」の沿革やアイルランド質保証機構の事例を基に、外部質保証と内部質保証のバランスをどのように取るべきか等について講演がありました。



13:00 - 13:10 開会挨拶

- 福田 秀樹
(大学改革支援・学位授与機構 機構長)

13:10 - 13:20 趣旨説明

- 永田 敬
(大学改革支援・学位授与機構 研究開発部主幹)

13:20 - 14:00 基調講演Ⅰ 「高等教育と質保証 - 外部の視点と内部の視点 - 」

- John N. HAWKINS
(カリフォルニア大学ロサンゼルス校名誉教授)

14:00 - 14:40 基調講演Ⅱ 「欧州高等教育圏におけるこれからの内部質保証と外部質保証の役割とは」

- Padraig WALSH
(欧州高等教育質保証協会会長・アイルランド質保証資格機構長)



プログラム後半では、パネルディスカッションを二部構成で実施しました。第1部「大学による質保証」では、当機構の武市正人研究開発部長の進行のもと、東洋大学副学長の神田雄一氏、北九州市立大学副学長の松尾太加志氏及び佐賀大学大学院工学系研究科教授の皆本晃弥氏より、それぞれの所属機関における質保証の取組みに関して発表がなされました。続く第2部「だれが何をどうするか」では、当機構の森利枝研究開発部教授の進行のもと、先の三名に加え、両基調講演者、同志社大学社会学部教授の山田礼子氏及び武市研究開発部長を交え、活発な議論が展開されました。当セッションにおいては、開会中に参加者より収集した質問票にパネリストが答えるという時間を設けた他、議論の中で、高等教育機関の多様な取組みを評価機関はどのようにとらえるべきか、高等教育機関の自己点検・評価をどのように質保証につなげていくべきか等、今後の質保証に関して示唆に富む意見が多数寄せられました。

15:00 - 15:45 パネルディスカッション 第1部「大学による質保証」

パネリスト

- 神田 雄一
(東洋大学 副学長)
- 松尾 太加志
(北九州市立大学 副学長)
- 皆本 晃弥
(佐賀大学 大学院工学系研究科 教授)

モデレーター

- 武市 正人
(大学改革支援・学位授与機構 研究開発部長)

16:10 - 17:20 パネルディスカッション 第2部「だれが何をどうするか」

パネリスト

- John N. HAWKINS
(カリフォルニア大学ロサンゼルス校名誉教授)
- Pdraig WALSH
(欧州高等教育質保証協会会長・アイルランド質保証資格機構長)
- 神田 雄一
(東洋大学 副学長)
- 松尾 太加志
(北九州市立大学 副学長)
- 皆本 晃弥
(佐賀大学 大学院工学系研究科 教授)
- 山田 礼子
(同志社大学 社会学部 教授)
- 武市 正人
(大学改革支援・学位授与機構 研究開発部長)

モデレーター

- 森 利枝
(大学改革支援・学位授与機構 研究開発部教授)

17:20 - 17:30 閉会挨拶

- 岡本 和夫
(大学改革支援・学位授与機構 理事)



当報告書では、基調講演の概要、パネルディスカッションの概要、当日発表資料等を掲載しています。また、当報告書および当日発表資料の電子版(カラー版)は当機構ウェブサイトに掲載しています。

http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/event/1295751_3502.html

趣旨説明

「質保証、だれが何をどうするか」 — 趣旨説明

永田 敬

大学改革支援・学位授与機構 研究開発部主幹



当機構では高等教育の評価に係る活動のひとつとして、2007年から毎年「大学評価フォーラム」を開催してきたが、大学における教育研究活動の質保証の取組を推進するという観点から、2014年にその名称を「大学質保証フォーラム」と改めた。今年は「大学質保証フォーラム」として3回目の開催となる。過去2回のフォーラムは、大学の教育研究における「質」とはどのようなものであるのか、あるいは、どのような尺度・指標で「質」を評価するのかがテーマであったと言える。

今年のフォーラムでは、タイトルにもあるように、質保証そのものを取り上げ、だれが何をどうすれば質の保証がなされるのか、あるいは、質保証とはだれが何をどうすることなのかという、正に核心に迫る議論を試みることにした。

この「質保証」という言葉が日本の高等教育においてこの言葉がいつ頃から頻繁に使われるようになったかという、恐らく中央教育審議会の答申「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」が出された2002年頃からはないか。この答申で提示された基本的な方針は、国に

よる大学の設置認可を弾力化し、大学が自らの判断で教育研究活動を展開することを可能にするとともに、その状況を第三者が継続的に評価する体制を整備することによって、大学の自主性・自律性を踏まえた質保証のシステムを構築することであった。

このシステムを構築するための重要な要素が「評価」であったことから、当初の議論は、誰が何をどのように、あるいはどうやって評価するのかという、専ら「評価」という要素が前面に打ち出されたものであったように思う。一方、「質保証」という概念は「評価」を包含する、より大きなものと言えるだろう。

その「質保証」を考える上で、保証されるべき、あるいは保証すべき「質」とは何であるのか、「質」はどう定義されるのかという本質的な問題があるが、これを議論し始めると決して収束しないであろうことは容易に想像できる。しかし、一度は考えておかないといけないのではないか。

私自身は教育学者でも哲学者でもないため、この問題を語る言葉をもっていないが、D. Woodhouse が示した“fitness for purpose”というのはひとつの方向性を示す比較的分かり易いものだと思うし、また、現在の高等教育の質保証の流れにも合致するものであると思う。

その上で、タイトルにもある「だれが」という「主体」に話を移すと、より広く考えれば、この「だれが」は高等教育の stakeholders ということになるのだろうが、現在の国際的な質保証の潮流、すなわち大学がみずから行う「内部質保証」と第三者による「外部質保証」を組み合わせるという流れを踏まえて、本日のフォーラムでは、大学と質保証機関の方々に登壇頂くことにした。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
平成28年度大学質保証フォーラム

趣旨説明

大学質保証フォーラム

- 2016年
「質保証、だれが何をどうするか」
- 2015年
「知の質とは
ーアカデミック・インテグリティの視点から」
- 2014年
「大学の多元的道しるべ
～ランキング指標を問う～」

2

「質」とは

Traditionally, the word quality was associated with ideas of **excellence** or **outstanding performance**. . . . , but the most commonly now accepted is **“fitness for purpose”**. This allows institutions to define their purpose in their mission and objectives, so “quality” is demonstrated by achieving these. This definition allows variability in institutions, rather than forcing them to be clones of one another.

*“Quality and Internationalisation in Higher Education”,
D. Woodhouse (OECD, 1999)*

3

「質保証、だれが何をどうするか」

- 基調講演 1
John N. Hawkins, “Higher Education and Quality Assurance – Views from the Outside and Inside –”
- 基調講演 2
Padraig Walsh, “The Developing Roles of Internal and External Quality Assurance in the European Higher Education Area”
- パネルディスカッション第1部 「大学による質保証」
神田 雄一 松尾 太加志 皆本 晃弥
- パネルディスカッション第2部 「だれが何をどうするか」
John N. Hawkins Padraig Walsh 神田 雄一 松尾 太加志
皆本 晃弥 山田 礼子 武市 正人

4

基調講演Ⅰ： 「高等教育と質保証 - 外部の視点と内部の視点 - 」

基調講演 I

高等教育と質保証 - 外部の視点と内部の視点 -

Higher Education and Quality Assurance - Views from the Outside and Inside

John N. HAWKINS

カリフォルニア大学ロサンゼルス校名誉教授

講演要旨

高等教育における外部質保証及び内部質保証の比較を、一般的な米国における事例とカリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA) の具体的な事例を用いて行う。

当発表は、米国の高等教育における評価文化がどのようにして形成されたかという点と、高等教育質保証における2つのキーワード、すなわち地域アクレディテーション機関による「外部」アクレディテーションと、大学及びカレッジによって定期的実施される「内部」の自己評価の2つの質保証システムに関する説明により構成されている。

まず、米国の高等教育における評価文化が広がった背景として、新自由主義、世界水準や大学ランキングの追求により国際競争が顕在化したことがあげられる。そして、しだいに世間から学生の到達度に批評が集まるようになった。この状況に応えるため、従来は測定可能な基準で行われていた評価手法であったが、連邦教育省は学習成果に着目し、アクレディテーション機関が行う評価の基準の一部にそのことに関する事項を盛り込んだ。一方で、膨大なデータの提出を求められたり、教員の抵抗等があったため、高等教育機関には、学習成果の測定がアクレディテーションプロセスの中に組込まれることへの戸惑いがあった。

米国は質保証に関して、分散化モデルを取っていることが知られている。一方で近年は、連邦教育省が学生に対する就学支援等に出資するとともに、アクレディテーションに対して影響力を高めてきた。

UCLA はこうした状況に対し、2010 年に行われた米国西部地域私立学校大学協会 (WASC) による再アクレディテーションにおいて、WASC のアクレディテーションプロセスと UCLA の内部質保証プロセスとにおいて互惠関係を築くことを試みた。それは、WASC によるアクレディテーションにおいては、UCLA が行った自己評価に含まれる一般的な



項目について評価は行わず、UCLA が学習成果に関係するいくつかのテーマを抽出し、そのテーマについて評価を行うというものであった。その結果、外部と内部の両方の質保証プロセスがユニークかつ創造的な関係を築くことができた。そして、WASC 及び UCLA の両機関が共に、アクレディテーションについて付加価値を得ることができ、教育の質の向上につながった。

米国のアクレディテーション制度に対しては、国内において様々な批判がある。中でも教職員が質保証に関して、特に、外部の質保証機関が行うアクレディテーションに関して無関心であるという点は根深い課題と受け止めており、彼らにより関心を寄せている内部質保証を通じて理解を深めていく必要がある。

講演記録

皆様、こんにちは。この度はご招待頂きまして誠にありがとうございます。

今回のテーマですが、これは日本だけではなく、アメリカでも大変重要なテーマとなっており、欧州においても同じであると考えます。

質とは何かについて、先程、大学改革支援・学位授与機構の永田先生がご説明されていましたが、大変興味深く聞かせて頂きました。この質の定義について、以前、私は他でも聞いたことがあります。それは「質というものは、見れば分かる」というものです。こちらにも正しいと言えるでしょう。よく私たちは「何が質を作るのか」といった議論をしたり、研究や評価をしたりしますが、結局のところ、「何が見えるか」ということに突き当たるのだと思います。しかしながら、アクレディテーション機関や他の規制当局が、大学あるいは教育プログラムを評価する際、質というものについて、「見る」だけで済ますのは不十分であると言えるでしょう。

このフォーラムの狙いは、大学、アクレディテーション機関及び関係機関や関係者との連携による協力関係について再検討するため、質を評価する際の全体のプロセスやアクレディテーションを実施する際における大学が担う役割について、今一度見直すことだということです。本日、私は皆様をアクレディテーションのプロセスをたどる旅に誘うつもりで話をすすめていきたいと思っています。

私は、カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA) のアクレディテーションに、ちょうど 2006 年から 2010 年の間、携わっておりました。UCLA が受審する地域アクレディテーションは 8 年サイクルで実施されており、その時のサイクルは終了しましたので、現在、UCLA は次のサイクルに向けた準備をしております。

UCLA での体験は 1 つの事例に過ぎませんが、とても興味深いものであると思います。私は UCLA に 35 年間籍を置き、委員として何度もアクレディテーション、それから再アクレディテーションに携わってきました。また、ヴァンダービルト大学、ハワイ大学などでもそのような評価に関与してきました。UCLA は研究大学ですが、他の大学における評価とそう変わるものではないと考えております。例えば、カリフォルニア大学バークレー校、イリノイ大学及びピッツバーグ大学等のいわゆる米国トップレベルの大学の評価については、私が 8 年前の UCLA で経験したものとあまり変わらないでしょう。

ただ、この評価に関して、近年、目立った変化がありました。というのは、大学の外にある機関の役割、それから大学の中で果たされるべき役割、言い換えれば、今回のフォーラムのテーマにもなっているようですが、まさに文法用語で言

うところの「主語」の役割、その大学自身の役割といったものが見直されることになったのです。その辺りの話を本日の講演の中でしていきたいと思っています。

まず、4 つの異なる観点で話を進めて参りたいと思います。1 つ目は、評価文化の背景全体に係る問題で、それ程遠くない昔にどのような背景で評価が行われ、近い将来、それがどのように変わっていくのかということ。2 つ目に、学習成果という用語がアクレディテーション関係機関や連邦政府等においてとても一般的になりましたが、そのことについて少しお話をしたいと思っています。3 つ目としては、UCLA はこれまでも何度も評価を受けてきたわけですが、その際、UCLA と米国西部地域私立学校大学協会 (WASC) の間にあったある種の緊張関係に関して触れます。4 つ目といたしましては、UCLA 及び WASC の外側や連邦教育省との関係についてです。

以上、今私が挙げたようなことは、非常に面白い形で、様々な要素が絡まり合って生じたものです。私は UCLA の評価担当者として、ある種の緊張感の中で色々な変化が起こっていく様子を、興味深く眺めておりました。これからお話するのは一大学の例に過ぎませんが、このことはきっと多くの他の大学にもあてはまることでしょう。私自身、アメリカの各地で、様々な大学の評価に関与してきましたが、「外部」と「内部」の関係について検討を重ねながら、非常に類似した評価が至るところで行われていたと思います。

さて、まずお伝えたいしたいことというのは、「我々はあらゆることを評価しようという文化の中で生きている。」ということです。随分前の話になりますが、私が 1970 年に、UCLA に着任した時にはそのような文化はありませんでした。評価は行われていましたが、あまり真剣に取り組むという姿勢はなかったように思います。UCLA は UCLA なのであり、ただその使命を果たすのみで、そもそも適格認定を受けられないというようなことは全く考えていませんでした。しかし、今は違います。アクレディテーションを受ける際には、研究及び教育、つまり、大学の教員や職員が社会に対してどのような役割を果たしているのかに焦点が当てられます。

先程も述べましたが、米国には主に 2 つの質保証システムがあります。1 つは UCLA のような Tier 1 と呼ばれる全米トップレベルの大学も受審している外部機関によるアクレディテーションです。そして、もう一つは、我々のような大学が定期的実施している自己評価です。後ほど、これらの評価がどのように実施されているかについて簡単にお話ししますが、外部機関によるアクレディテーションと自己評価は必ずしも連動していません。それは、創造的な形で実施されていないからなのです。

評価文化が広がった1つ目の観点として、現在の世界秩序の結果として、グローバル化とともに、国際的な競争が顕在化してきたということがあります。これは評価文化形成の背景となる他の要素として、米国でも日本でもよく耳にし、皆さんもよくご存じかと思います。競争社会においては、新自由主義、民営化あるいはそれに類する考え方に基づき、規制改革が盛んになされています。日本においても国立大学の法人化が多くの議論を呼んだことは記憶に新しいですが、そういうものに焦点が当てられたり、現在では世界の大学ランキングあるいは世界水準の追求が強調されるようになりました。

UCLAの学長でさえ、私のもとへやってきたかと思えば「去年のランキングはどうだった。」あるいは「ランキングの何位ぐらいに入っているのか。」等を尋ねてくるので、ランキングを気にしていることを否認しません。世界には4つか5つほど大学ランキングがあります。例えば、上海交通大学のものや、US ニュース & ワールド・レポートが発表しているものなどがあります。UCLAの学長は「UCLAは卓越した大学であるから、ランキングなんて気にしない」などと言いながら、実際はとても気にしているのです。この流行は、人々のイマジネーションを掻き立て、多くの議論を呼んでいます。

次に2つ目の観点は学習成果に注目が集まったことです。UCLAで評価が行われた時も、とても重要なテーマとして取り上げられていました。ブッシュ政権下の連邦政府においても熱く語られていましたし、学術界、学習・指導の現場においてもそれは重大なテーマでした。また同時に、アクレディテーション機関にとっても重要なテーマとなったのです。皆様は米国におけるアクレディテーション制度がどのようなものかをよくご存知かと思いますので、このことにあまり時間を割くつもりはありません。

米国には教育を司る省庁はありませんが、連邦政府には米国連邦教育省と呼ばれる機関が存在します。大統領の下にいる長官がその機関の長なので、これは大臣に相当します。連邦教育省は、従来、情報あるいはデータ収集を行う機関であり、米国の大学において起きている事柄に対しては、その大学が、例えば、公立であろうと、私立であろうと、エリート大学であろうと、どこの地域に存在しようと、つまりどのような大学であろうと直接関与することはありませんでした。それゆえ、この連邦教育省は、情報収集はしていましたが、指針を作成してそれを公表するようなことはしませんでした。このことから、米国の高等教育行政は非常に分権的なモデルであったと言えるでしょう。

しかしながら、ブッシュ政権以降、ここ8～10年の間に、地域レベルにおいて、大学において何が行われているのかについて、急速に関心が高まってきました。このことが、一

つの任意団体と一連の地域における関係機関から成る米国のアクレディテーション制度を複雑にしました。

連邦政府は、大学に莫大な出資を行い、教育へのでこ入れを図りました。連邦政府からの出資は、その多くが学生に対する奨学金を名目としていましたが、その他にも委託、補助金そして科学技術振興のための研究費の名目でも財政支援が行われました。この政策とともに、連邦政府が政治的に、アクレディテーションのプロセスに対して影響力を持つようになりました。UCLAが再アクレディテーションを受審した時期に、連邦教育省によるこのような活動が始まったと言えるでしょう。

さて、ここから本題ですが、WASCがUCLAにやってきて、最初の委員会を立ち上げた時の主要なテーマも、学習成果についてでした。80年代から評価に原則、学習成果が導入されるまでの基準というのは、「ミッションは何か」、「財政的支援はどのくらいか」、「学部の強みは何か」、「卒業率、図書館資源、学生概況等はどうなっているか」といった測定が可能なものばかりでした。UCLAでは、その時点で次のアクレディテーションに向けて、数年前から副学長レベルが主導する担当部署を立ち上げ、学内調査やデータ収集に多くの労力をかけるということとはしませんでした。

ただ、80年代の中盤以降、この評価がかなり複雑になりました。連邦教育省が学生の到達度に対する世間からの批判に注意を払うようになったからです。連邦教育省は、学生の到達度に関する事項を、アクレディテーション機関の評価基準の一部に盛り込みました。そのため、WASCをはじめ、他の地域アクレディテーション機関が作成した新しい評価基準では、学生の到達度が、かつては優先順位が10番目であったのに、1番目に挙げられることになるのです。

連邦教育省は、WASCや他のアクレディテーション機関に、大学における学生の学習に関するデータを収集することを望みました。そして、定量的な基準によりその大学がどのような状況であるかを測定するのではなく、学生が何をあるいはどの程度学んだかに着目するように求めました。

2000年に入りますと、その成果が上がっているかを測定する為に、Measuring UPレポートカードというものがナショナル・センターによって取りまとめられました。これは子供が家に持ち帰る成績表に似ています。A、B、C、Dの段階評価あるいは「不可」の評価が記載されています。そして、なんと全50州が、Measuring UPレポートカードに照らして学習を測る基準に関して「不十分」との評価を受けました。これは、学生が何を学んでいるかということを各大学が示せなかった、示したくなかった、あるいは、その提案を適切でないと考えていたためです。いずれの理由があったにせよ、連邦政府やアクレディテーション機関を満足させるようなデータを示せた大学はなかったというわけです。

なぜ、学習成果の測定がこれだけ困難だったのか。1つの要因として、私が推察するに、WASCのような地域アクレディテーション機関や大学自身が、基本的に、学習成果の測定自体に懐疑的であったことが挙げられます。「学習成果とは何か」、「学習成果を測定するというのはどういうことだろうか」という具合です。測定のための手段や方法に関する理解が不足していた面がありました。

2つ目の要因として、UCLA が特に顕著であったかと思いますが、教員の抵抗というのも理由として挙げられるかと思います。外部の人々がズカズカと入って来て、「どの程度、あなたの学生は学習していますか。そのことについてあなたはどのように把握していますか」というようなことを聞かれることに対して、UCLA、カルフォルニア大学バークレー校、ハーバード大学、プリンストン大学あるいはシカゴ大学のような一流大学の教員は、不快に受け止めてしまったわけですね。

各々の教員は、自身のシラバスやその講義の目的を持っており、どのような課題を出すか、どのように成績を付けるのかということに関して計画を持っていました。ただ、それぞれの教員のやり方というのは自ずと違います。先生によっては全く試験を行わず、例えば、学生の課題を見るだけで、その成績を付けるという先生もいました。映画学科では、明示的な指標もありませんでした。そのため、UCLA などでは特にそうなのですが、カリキュラムが多様であったことから、学生の学習成果を測定することに関して、教員からかなりの抵抗が見られました。

最後の要因としては、単純に教職員の訓練、研修が不足していたということが挙げられます。UCLA にはアクレディテーションを担当する部局がありますが、そこでは職員の数に限られているに関わらず、これまでよりも過大な業務が課され、また新たな種類のデータの収集を求められるようになっていきます。

こういった現状から、ここ 20 年ほど、地域アクレディテーション機関も大学も、この学習成果の課題に関して、色々苦労してきました。ただし、多くの者が学習成果の測定の重要性については理解しており、何らかの方法によって、測定しようということになりました。その際、とりわけ学部レベルの教育プログラムが着目されることになりました。では、そのことについてお話を進めていきましょう。

WASC の評価チームが、学習成果を測定するため、いよいよ UCLA に訪問調査にやってきました。UCLA が事前に提出した自己評価報告書に基づき、学長や学部長に面談しました。当時、私は学部長であったので、その場におりました。我々は学長室に集まって円卓に座っていると、WASC の訪問調査の主旨は、新たな要望としてこう言いました。「提出済みのデータ以外のデータも全て提出して下さ

い。」と。そのデータは膨大なものでした。さらに、彼はこう続けました。「全ての学部について学習成果に関するデータを提出してください。全員分である必要はないが、毎年、各学部で教えている課程の学習成果を明らかにして学部長、学科長に提出することを求める。」と。

私もその会議室にいてそれらを聞いていましたが、教授陣の抵抗に費やすエネルギーと時間がより一層必要になるということで、UCLA のアクレディテーション担当の職員達に緊張感が走っているのが分かりました。

そんな中、当時のチャールズ・ヤング学長が、この方は当時 15 年程学長職にあった方で、在職機関が最も長い学長の 1 人でもあり、UCLA が一流の大学になったのもこの方のご尽力によるものと言っても過言ではない方ですが、そんな彼が机を叩きこう言いました。「何を言っているんだ。そんなことをするつもりはない。」と。その後、部屋は静まりかえってしまいました。

アクレディテーション機関の評価チームの面々は、大学の学長からかつてこのようなことを言われたことはありませんでしたし、学長以下の出席者も評価チームが言ったことは絶対であると思っていました。しかし、ヤング元学長はそうではありませんでした。「そんなことはするつもりはない。業務量が膨大すぎます。ここの教員達は、皆選りすぐりの方々です。そもそも我々は授業の効果を測定するために内部的な措置を取っています。そんな中、さらに教員に学習成果の測定とそのデータの提出を求めるつもりはありませんし、あなた方全てにそれらを共有するつもりもありません。」とヤング元学長はそう言い放ちました。さらに、こう続けました。「教室に入って、例えば、ノーベル賞を受賞するような大教授に学生の学習成果を出せなんて言えると思いますか。きっとその先生は気を悪くすると思いますよ。」と。

「我々は共にアクレディテーションの方法について見直す必要があるのだと思います。あなた方が UCLA をよく理解できるように、有用なデータを提供することを惜しみませんが、UCLA にはそうすることで何のメリットもありません。我々がデータを提供しなければ UCLA が再アクレディテーションを受けられないとすれば、それは違うと思います。これは時間の無駄ではないでしょうか。我々としてはお互いにとって価値があることに時間を使いたいと考えています。お互い助け合って、何が本当に意味があるかを考えましょう。」と。

そこで、ヤング元学長が提案したのは、一般的な事項については UCLA が毎年あるいは 3 年ごと、5 年ごとに自己評価しているので、そこに含まれない事項、すなわち、グローバルな問題、テーマ別問題といった、いくつかの本当に重要な問題を抽出するといったことでした。

ヤング元学長はこのとき、「2,3のテーマを取り上げて、その課題に対して無事対処できたかどうかをアクレディテーションのプロセスの中で判断してはどうか。一般的にWASCが求めている項目について、UCLAが提出するデータはおそらく良好なものであり、我々はその結果について心配はしていません。それよりも有意義なことをしましょう。」と提案したわけです。このような提案が、再アクレディテーションに係る会合において、UCLA及びWASCの間の戦略的な緊張感の中でなされたのです。

では、具体的にどのようなことが提案されたかという、UCLA及びWASCの間の戦略的互惠関係に基づく、学習成果に対するある種のテーマ別アプローチです。そして、収集した内部データに基づき、UCLAは次のアクレディテーションまでの4年間をかけて取り組む3つのテーマを考えました。

1つ目は「キャップストーン(後述)」と呼ばれるものです。これは規模の小さい大学にとっては馴染みがあると思いますが、UCLAのように3万人もの学部生が在籍する大学にとってはあまり馴染みがないものでしょう。UCLAの学生の多くが不満に思っていたのは、4年から6年も大学で勉強してきたのに、本当に重要なことが今ひとつ思い出せないということでした。どういうことかということ、全課程を修了し、A評定を貰ったとか、B評定を貰ったとか、表彰されたとかそういうことは覚えているけれども、具体的に何を学んだのかということがはっきりしないというのです。

小さなリベラルアーツ・カレッジは長い間、キャップストーンを実施していました。しかし、UCLAでは実施されていませんでした。そこで、キャップストーンをUCLAでも実施できるかどうか、そして仮に実施するとすれば、どのようなものになるのか、それを検討することにしました。

2つ目は、学際的な教育と研究に着目することです。学内のデータをまとめてみたところ、過去10年から15年の間、6割の学生が少なくとも、1科目や2科目程度、この種の学際的な授業を受講していることが分かりました。中にはもっと多くの学際的な授業を受講している学生もいました。さらには、IDP(Interdisciplinary Degree Program)と呼ばれる学際的な学位プログラムに参加するため、複数専攻になっている学生もいました。歴史学、社会学、化学、物理学等、学問領域別にとらえる考え方は、まだUCLAにとって主流となっていますが、一方で多くの多専門的、学際的なセンターやプログラムが、いろいろな形で表れており、こちらがキャンパスを席卷し始めています。

しかし、UCLAはこのような学際的なプログラムについてよく理解していませんでした。以前は単独の領域であったものが、生物化学(bio-chemistry)、生物物理学(bio-physics)、政治人類学(political-anthropology)のように、

ハイフンで結ばれて新しい領域を形成するようになってきました。そうこうして、教員達は学際的なプログラムに配属されるようになって、この新しい学習体系について、どのように扱えば良いかが分からず、それに対する有効な指針を作成することができていませんでした。

3つ目は、学生の学習経験を強化するための「教育テクノロジー」を利用するということです。具体的には、教育テクノロジー(ET)だとかITとかそういった類の技術の利用に関してです。このことは、UCLAとスタンフォード大学が創り出したインターネットを含め、学内で新しい画期的なツールとして出てきたものでもあります。

では、ここで簡単に、キャップストーンに関して説明をします。キャップストーンには、資料にあるように、創造的な探求型学習経験であり、ピアグループで行う、広範なコミュニティにおいて共有されるプロジェクトといった特徴があります。学生たちはキャップストーンにとっても満足しているようでした。

学生達は、まず、少人数あるいは大人数のグループを組んで、プロジェクトを実施します。教職員も、しばしば、そのグループ活動に携わります。どの専攻の学生も1回はこのプロジェクトに参加しなければなりません。例えば、映画学科の学生だったら、映画を作成するし、化学、生物学あるいは生物工学科の学生であれば、やはり、その知識を使って何かしらプロジェクトを実施しなければなりません。

学生達はこのキャップストーンにすぐ慣れたのですが、どちらかというと、教員達の方が苦労しているようでした。なぜならば、教員達はこのようなことをこれまでにした経験がなかったので、これを取り入れたいという教員がなかなか現れませんでした。そのため、我々は教員達を支援するため、色々な研修プログラムなどを用意しました。

もう1つ、キャップストーンについて、私が興味深いと思ったのは、より広範なコミュニティ内で共有することが求められるということです。具体的には、学生は何らかの形で、大学の中だけではなく、大学の外に出て行って、プレゼンテーションするということが求められました。

例えば、私の娘も映画学科に在籍しておりましたが、映画制作に関していえば、ハリウッドにいるわけですから、映画については優位性があるということになります。また、映画を制作したら、それを見せる場もたくさんありました。一方で、コミュニティ側からフィードバックを貰うのが困難であったという課題もありました。

続いて、学際的な教育について詳しくみていきたいと思います。学際的な教育を成り立たせるためには、3つの大きな要件があります。まず、1つ目として、これが大きな割合を占めますが、学内ビジョンの明確化です。2つ目として、

教員参画の障害を取り払うことが挙げられます。3つ目は、学際的プログラムに対する学生の認識と関与の向上です。

私が学部長になる前、UCLA の中で一番大きな部局の長をしていました。当時、そこには 60 名程の教員が在籍しており、私は彼らの定期的な昇進を決めたり、意向の聴取を行う必要がありました。その際、私が部局の長として教員を評価する際、重視していたのは、その教員が、その部局内で良い仕事をしているかどうかを見極めるということでした。教員が部局を離れて学際的なプログラムに参画するというのは、彼らの経験を豊かにするかもしれないし、学生のためになるかもしれませんが、教員の昇進にはあまり加味されませんでした。学際的なプログラムに参画したいという教員があまりいなかったということもあり、多くの教員の昇進プロセスは一般的に部局での働きのみで判断されていたのです。そこで現在、UCLA では、どうすれば学際的な教育へ教員をもっと参画させることができるのか、より良い方法を検討しています。

3つ目のテーマの教育テクノロジーに関してですが、我々はこれをなんとかうまく活用していきたいと考えていますが、テクノロジーというのは、日々進歩しているので、なかなか掴み切れていないというのが現状です。

さて、もう一つお伝えしたいことがあります。それは連邦教育省によるアクレディテーション批判に関してです。大学及び地域アクレディテーション機関は、このことに関して様々な努力をしてきたわけですが、連邦教育省はアクレディテーションに対してかなり批判的になってきました。そこで、アクレディテーションの細部まで連邦教育省が関与するというアプローチを取ろうという動きがありました。しかし、その試みは頓挫することになります。そして、オバマ政権になり、従来の地域アクレディテーション機関等による協力的なアプローチへと回帰していきました。ちょうどそんな時期に、UCLA の再アクレディテーションが行われたわけです。

UCLA は、いくつかの内部質保証プロセスを有しています。これは私が UCLA に着任した 30 年前、いえ、むしろそれ以前よりありました。このプロセスの中で、教員はもとより役職者も学生も入念に評価をされます。そして、このプロセスには他のいかなるアクレディテーションよりも深く、学生が関与します。

私は、アクレディテーションの対応を担当している際、教員や学生たちの多くはアクレディテーションを受けているということを実は知らなかったことに気付きました。一方で、彼らは大学が自己評価をしていることは明確に知っているのです。自己評価では、基本的には、教職員と教育プログラムの 2 つの点について見られています。

教職員の評価においては、学長から授業などを担当するティーチング・アシスタントまで全ての教職員が評価の対象となります。これらの評価結果は、教員の採用、昇進、解雇等、様々なことに関わってきます。この評価は、教育プログラムの評価とも合わせた形で行われます。評価次第では、例えば、プログラムによっては統合されたり、廃止されたり、解雇される教職員が現れたり、予算が削減されたり、あるいは逆に、増額されるということもあるため、皆真剣に取り組んでいます。

学部長も学科長も同様に評価の対象です。学長は、5 年毎に大学評議会によって評価されます。この評価では、学習及び指導の方法というものに最大の焦点が当てられます。そのため、外部のアクレディテーション機関がもしやってくる、「学習成果について確認したい。」と言ってきても、我々は、「私達自身のことは一番わかっています。なので、そのようなことは教えられるべきことではありません。そして、我々が望むことはこのプロセスを良くするためにお互い協力することです。」と言います。

教職員評価の間に行われる教育プログラムの評価においては、WASC と密に協力して実施しています。チェック及びコントロールの複雑に絡み合っており、部局及びステイクホルダー自身によって実施されています。これによって、自己評価が自主的に行われているという実感を持つことができるのです。これは外部者に何をやっているか聞かれる他律的なものとは異なりますので、関係者間において信頼感が生まれるのです。

さて、皆様は、マーチン・トロウ先生のことをご存知でしょうか。トロウ先生はカリフォルニア大学バークレー校で教鞭を執っていました。彼は社会学者で、もう亡くなっていますが、「アクレディテーションはその運用開始以来、高等教育に対して何一つ重要な改善をもたらしていない。」と批判したことで高等教育界でよく知られています。

もう一つ、教職員からのアクレディテーション批判として、「一般的に、教員と学生はアクレディテーション・プロセスについて認識していない。」ということがあります。評価者がいつキャンパスにやってきて何をしているか知らないというのです。何人かの学生は、アクレディテーションプロセスに関与していますが、関与していると言っても、学生のリーダー達であることが多く、一般学生はほとんど何が行われているか知りません。

また、教員もほとんどの人がアクレディテーションについて知りません。仮に知っていたとしても、ほとんど関心を寄せてはいないのです。UCLA のアクレディテーションを意識している教員というのも、連邦教育省からの資金を得られるかを気にしているような場合ばかりでした。しかし、それでは本来の目的とは異なるのです。

教員も学生もアクレディテーションには概して無関心でした。しかし、彼らは、内部質保証には関心がありましたので、一番の課題はいかにして教員や学生が十分に関与するような内部質保証にしていくかということでした。なぜなら、彼らもまた評価される立場にあるからです。ここには、大学の運営に深く関わる職員も含まれます。この集団にアクレディテーションというものが何かということをもっと意識してもらうこと、そして、大学が自己評価において情報収集を行い、自らを批評するのみならず、手助けとなるような考えを持った外部評価者で構成されたアクレディテーション委員会を設置することが必要でしょう。

UCLA は先の 3 つのテーマについて、WASC のようなアクレディテーション機関の専門家により構成された委員会からの助言を受けました。彼らの助言は簡単なものではありません。しかし、ヤング元学長がやったことというのは、大学とアクレディテーション機関が相互に改善できるよう、何か新しいことをするため協力することができるという発想のきっかけとなるものでした。それは双方の機関にとって価値のあることであり、このアクレディテーションの成功を導きました。教育の質の向上などの観点からも、それは納得できることだと思われます。

あと 2 年経ったら、また新しいサイクルが始まることになっております。アクレディテーション制度もまた改革の過渡期にあると言えますが、おそらく、アクレディテーションの仕組みを検討する際、各機関における研究、研究支援及び地域との付き合い方を捉えなければならないでしょう。これらのことを一緒にすることができれば、全体としては良くなっていくといえるでしょう。

WASC のラルフ・ウォルフ前会長は、その職を退任された後、大学及びアクレディテーション機関双方が結果として付加価値を享受することができる新たなアクレディテーションモデルを開発するための新たな研究をルミナ財団と実施しています。我々はその結果の行方を見守っています。なお、私の次に講演するウォルシュ先生もこのとても面白いプロジェクトに協力してくださっているとのこと。ご清聴ありがとうございました。



Higher Education and Quality Assurance

Views from the Outside and Inside
John N. Hawkins
UCLA
East West Center



高等教育と質保証

外部の視点と内部の視点
John N. Hawkins
UCLA(カリフォルニア大学ロサンゼルス校)
East West Center (イースト・ウェスト・センター)

Evaluative Culture

- We all want high quality HE—Focus Principally on Research, Learning, Instruction & Service
- Two major QA experiences
 - Accreditation—Outside
 - Internal Self-Review—Inside
- Focus on University of California Los Angeles

2

評価文化

- 誰もが質の高い高等教育を求めている。主に、研究、学習、教育及び地域貢献に焦点が置かれている。
- 2つの主要な質保証のための実践
 - アクレディテーション—外部
 - 内部自己評価—内部
- カリフォルニア大学ロサンゼルス校に着目

2

Global Competitiveness & Evaluative Culture

- Rise of the Competitive State
- Regulatory Reforms Such as Privatization; Marketization; Corporatization, etc.
- Contributes to Emphasis on QA, Rankings, World Class University Quest

3

国際競争力と評価文化

- 競争国家の台頭
- 標準の変化(私事化、市場化、企業化等)
- 質保証の重視、大学ランキング、「世界水準の大学」への競争につながる

3

Accreditation & Learning Outcomes in the US: Context

- Accreditation arose in the context of rising institutional diversity
- Late nineteenth century “regional associations” (WASC)
- Decentralized model; no ministry but USDE
- Increasingly active role of USDE
- Linking funding to learning outcomes

4

アクレディテーションと学習 米国における成果: 背景

- アクレディテーションは、機関の多様性の高まりという文脈で生まれた。
- 19世紀後半「地域アクレディテーション団体」(WASC: 米国西部地域学校大学協会)
- 分権的モデル: 省庁不在だったが、USDE(連邦教育省)が設置された。
- USDEの積極的な役割の増加
- 学習成果と財政的支援の関連付け

4

Learning Outcomes & Accreditation I

- What kind of measures: up to 1980s straightforward--Inputs--mission, funding, faculty strengths, grad rates, library resources, student profiles, etc.
- Mid-1980's: more complicated--USDE critique focusing on "student achievement"; moved from no. 10 on the list of measurement criteria to no. 1

5

学習成果とアクレディテーションI

- 使われる基準: 1980年まで単純ーインプットーミッション、財政的支援、学部の長所、卒業率、図書館資源、学生概況等
- 1980年代半ば: より複雑にーUSDEの批判は「学生の学習到達度」に集中。「到達度」は評価項目の重要性の点で10番目から1番目へ

5

Learning Outcomes & Accreditation II

- 2000: Measuring Up report card--all 50 states earn an "Incomplete" for learning measure
- Why is it so hard to measure?
 - RAAs (Regional Accreditation Agencies) & HEIs unclear on what it is
 - Lack of understanding of tools, models
 - Faculty resistance
 - Lack of trained staff

6

学習成果とアクレディテーションII

- 2000年: Measuring UP レポートカードー全50州が、学習を測る基準に関して「不十分」の評価を受ける。
- 測定が非常に困難なのはなぜか?
 - 地域アクレディテーション団体及び高等教育機関の認識の不明確さ
 - 測定のための手段や方法に関する理解の不足
 - 教員の抵抗
 - 訓練を受けた教職員の不足

6

Role of Learning Outcomes in Accreditation

- For two decades RAAs and HEIs have struggled with issue of Learning Outcomes
- Most have accepted that it is an important if illusive measure
- RAAs have been flexible in their approach recognizing the diversity of the US system
- Tier 1 HEIs unit of analysis for accreditation is often the undergraduate program: institutional level

7

アクレディテーションにおける学習成果の役割

- 20年間にわたって地域アクレディテーション機関と高等教育機関は学習成果の問題に取り組んできた。
- 学習成果の定義は曖昧ながらも、その重要性への認識はほぼ共有されている。
- 地域アクレディテーション機関は、米国の制度の多様性を理解し、柔軟なアプローチをとっている。
- Tier1クラスの高等教育機関のアクレディテーションは、学士課程プログラムに着目する 경우가多い: 機関レベル

7

The UCLA WASC Thematic Approach to Lrn.Outcomes 2008-2010

1. Shaping undergraduate education via the “capstone” experience
2. Facilitating “interdisciplinary education and research”
3. Using “educational technology” to enhance student academic experience

8

UCLAとWASCの学習成果に対するテーマ別アプローチ(2008年～2010年)

1. 「キャップストーン(学習と経験の総合化)」経験を通じた学士課程教育の具体化
2. 「学際的な教育と研究」の促進
3. 学生の学術的経験を強化するための「教育テクノロジー」の利用

8

Capstone

- Creative, inquiry based learning experience
- Peer group projects
- Project ends in tangible product
- Project is part of upper-division course in the student's major
- Share project in broader community

9

キャップストーン

- 創造的な探究型学習経験。
- ピアグループプロジェクト。
- 具体的な成果に至るプロジェクト。
- 学生の専攻分野における3、4年生向けの専門科目の一部。
- より広範なコミュニティにおいて共有されるプロジェクト。

9

Interdisciplinary Studies

- Articulate a campus-wide vision for IDPs education and research
- Remove barriers to faculty participation & create a porous, flexible environment for flow of ideas and people across knowledge boundaries
- Increase student awareness and engagement in IDPs.

10

学際的学習

- 学際的プログラムでの教育と研究のための学内ビジョンの明確化。
- 教員の参画の阻害要因の除去と、知識の境界を越えたアイデアと人の流れを促進するための開放的で柔軟な環境。
- 学際的プログラムに対する学生の認識とその関与の向上。

10

Educational Technology

- Articulate a vision and plan for role of ET in the general curriculum
- Develop scalable services for engaging, preparing, supporting and evaluating faculty, TA use of ET and impact on student learning
- Build a research rich environment for students using ET to achieve learning outcomes

11

教育テクノロジー

- 一般カリキュラムにおける教育テクノロジー(ET)の役割のビジョンと計画を明確化する。
- 教員陣、ETを活用したTA、及び学生の学習への影響への関与、準備、支援及び評価を行うための測定可能なサービスを開発する。
- ETを利用する学生が学習成果を達成するため、十分な研究に裏打ちされた環境を構築する。

11

Federal Critique of Accreditation

- Despite such new approaches, USDE during past 10 years has been very critical of RAAs and their relationship with HEIs
- Commission on Future of HE Chair Spellings: "accreditation remains one of the biggest barriers to innovation"; system is a "misguided failure"
- USDE effort to control measures defeated; new administration back to associational approach

12

アクレディテーションに対する連邦批判

- 前述の新しいアプローチにも関わらず、過去10年間、USDEは地域アクレディテーション機関及びその高等教育機関との関係に対して非常に批判的であった。
- 高等教育の将来に関する委員会(Commission on the Future of Higher Education) スペリングズ委員長: 「アクレディテーションは現在もイノベーションに対する最大の障壁の一つである。」; 制度は「誤信に基づく失敗である」と批判。
- 学習成果の測定基準を直接管理しようとするUSDEの取り組みは頓挫: 新政権はアクレディテーション団体を手がかりにしたアプローチへ回帰。

12

QA & Learning Improvement

From the Inside

質保証と学習改善

内部から

Internal QA Process

- Faculty, administrators, students more engaged at this level
- Belief that this is the most effective and participatory measure to assure high learning quality
- Internal framework important for WASC
- Two parts:
 1. Academic & administrative personnel
 2. Academic program

14

内部質保証プロセス

- 教職員と学生による比較的深い関与。
- 学習の高い質を確保するための最も有効かつ参加型の策であるという考え。
- WASCにとって重要な内部枠組み
- 二部構成
 1. 教学・管理上の人材
 2. 学術プログラム

14

Personnel Review: From Top Down and Bottom Up

- No one escapes; these reviews are taken very seriously
- Every three years for faculty, every five years for Chairs, Deans, VC, Chancellors
- They have most direct influence over what is taught and how it is taught

15

人材評価: トップダウンからボトムアップ

- 全員が対象: 評価は非常に真摯に受け止められる。
- 教員は3年ごと、学科長、学部長、副学長及び学長は5年ごと。
- 教育の内容及び方法に対して最も直接的に影響する人々。

15

Faculty: Recruitment, Review, Retention, Dismissal

- General scholarly agreement that key to quality learning outcomes is directly related to quality of faculty.
- Multiple layers of review, both inside and outside the HEI
- New faculty mentoring system helps improve teaching quality
- Promotion and salary increases directly related to quality teaching

16

教員陣: 採用、評価、維持、解雇

- 学習成果の質のカギとなる一般的な学問的合意は、教員陣の質に直接関係する。
- 高等教育機関の内外における多層の評価。
- 新たな教員陣に対するメンタリング制度は教育の質の改善に役立つ。
- 昇進や給与の増額は教育の質に直接関係する。

16

Deans & Chairs

- Two academic officers most directly responsible for maintaining teaching and learning quality
- Formal and informal reviews every five years; much depends on how well learning takes place in their division/ department
- Inside & outside peer review

17

学部長と学科長

- 学部長と学科長は、教育の質の維持に関して最も直接的な責任を持つ。
- 公式・非公式の評価を5年ごとに実施: その学部／学科でいかに学習が効果的に行われているかに大きく依存。
- 内外からのピア・レビュー

17

Chancellor/CEO

- Five year review performed by Academic Senate
- Chancellor writes self assessment
- Clearly how well the institution is doing on teaching & learning is an important part of this review

18

学長／CEO

- 大学評議会が5年ごとに評価を実施。
- 学長は自己評価を作成。
- 評価においては、当該機関がどれほど効果的に教育を行っているかが重要な部分である。

18

Academic/Program Review

- Department is the key unit of analysis
- Department is key link to improving learning outcomes
- Reviewed every eight years
- Everything is on the table: addition & elimination of programs
- Focus almost entirely on teaching and learning

19

学術的／教育課程評価

- 学部は、分析において重要な単位。
- 学部は、学習成果を改善するための主要な関連性をもつ。
- 8年ごとに評価。
- 全てが検討対象となる: 課程の新設及び廃止。
- 焦点は、ほぼすべて教育におかれている。

19

Departmental Review Steps Aligned with WASC

1. State educational goals of undergraduate program and *publish* them so students are aware of what they are expected to achieve
2. Articulate how departmental goals for undergraduate education are being implemented
3. Examine evidence on whether goals are being met; quality of student work, job placement, research with faculty, etc.

20

WASCと同調した学部別評価

1. 学部プログラムの教育目標を明言し、学生が期待されている到達目標を認識できるよう公表。
2. 学部教育における学部別目標の実施方法を明確化。
3. 目標が達成されているかを判断する証拠を検証；学生の成果物の質、就職状況、教員との研究等

20

Value of Internal Review

- Tapestry of checks and controls
- Operated locally & conducted by stakeholders themselves
- Ownership of the review process and policies for improvement and change
- Promotes an atmosphere of trust between the administration and faculty

21

内部評価の利点

- チェックとコントロールの複雑な絡み合い。
- 部局ごとの運営とステイクホルダー自身による実施。
- 評価プロセスと改善及び変更の方針への当事者意識。
- 管理運営者と教員との間の信頼の雰囲気醸成。

21

Concluding Points

- Trow: "accreditation has not led to a single major improvement in HE since it began"
- Or: faculty and students generally unaware of the accreditation process
- By empowering and aligning the internal review process with the WASC review we create a potent combination for teaching and learning improvement, as well as research support and community service

22

結論

- トロウ (Trow) :「アクレディテーションは、その運用開始から高等教育に対して何一つ重要な改善ももたらしていない」
- 又は：一般的に、教員と学生はアクレディテーション・プロセスを認識していない。
- 内部評価プロセスに権限を与えてWASCの評価と連携させることで、教育の改善、並びに研究支援及び地域貢献の強化につながる。

22

基調講演Ⅱ： 「欧州高等教育圏における これからの内部質保証と 外部質保証の役割とは」

基調講演Ⅱ 欧州高等教育圏における これからの内部質保証と外部質保証の役割とは

The Developing Roles of Internal and External Quality Assurance in the European Higher Education Area

Padraig WALSH

欧州高等教育質保証協会会長・アイルランド質保証資格機構長

講演要旨

1999 年、欧州の 29 カ国がボローニャ宣言に署名して以来、ボローニャ・プロセスによって欧州における高等教育の質保証制度の基盤が強固なものとなり、2000 年には、欧州高等教育質保証ネットワーク (ENQA) が設立された。また、各国の高等教育大臣は、隔年開催の会合において、欧州の高等教育に係る課題解決のため様々な取組みを実施してきた。これらの先進的な取組みの一つが、2005 年の「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン (Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area: ESG)」の採択である。

ESG は、高等教育機関が自ら責任を負うべき内部質保証、質保証機関により実施される高等教育機関に対する外部質保証及び質保証機関自体に対して実施される外部質保証の重要な相互関係を明確に示している。ESG には、質とその保証は一義的に高等教育機関にその責任があるということと、外部質保証機関は定期的に評価を受けねばならないという 2 つの基本原則が定められている。これが、2009 年、ボローニャ・プロセスの一環として設立された唯一の団体となる欧州高等教育質保証機関登録簿 (European Quality Assurance Register for Higher Education: EQAR) の設立に繋がっている。

2012 年、各国の高等教育大臣会合において、質保証機関、高等教育機関、学生、及び利害関係者を代表する組織は、ESG の明確性、適用可能性、有用性及び適用範囲を改善するため、2005 年に策定された ESG を見直すこととした。このことが 2015 年の ESG の改訂をもたらすこととなった。時を同じくして、元々 29 ケ国であった欧州高等教育圏加盟国数も 48 ケ国に拡大した。



ESG(2015 年改訂版) は、学生中心の学習への移行、多様な進路の必要性、高等教育の国際化の高まり及びデジタル学習などの新しい学習形態の普及といった事柄を考慮したものとなっている。これを普及させるために、欧州委員会の出資による EQUIP(Enhancing Quality through Innovative Policy & Practice) プロジェクトが実施され、ESG の変更点を高等教育機関の内部質保証にどのように反映すべきかということに関するガイダンスが敢行された。

アイルランドにおいても、ESG に基づき、高等教育機関と質保証機関の間では、高等教育機関の自律性について相対的なバランスをうまく保っている。アイルランドでは、ここ 20 年間で、高等教育機関による強固な内部質保証プロセスと、質保証機関と個々の高等教育機関間の年次報告及び年次対話といった先進的な外部質保証プロセスが同時に進展してきた。このことから、欧州高等教育圏の個別の加盟国において、内部質保証及び外部質保証がどのように相互に作用してきたかを見て取ることができる。

講演記録

本日は、大学改革支援・学位授与機構の大学質保証フォーラムにお招き頂き、感謝申し上げます。今回が初来日となります。

私は、現在欧州高等教育質保証協会 (ENQA) 会長と、私の日々の仕事であるアイルランド質保証資格機構 (QQI) 機構長という2足のわらじを履いております。本日は、この2つの立場から、内部・外部質保証の異なる役割について、そして、そのバランスをどのように取るべきかということについてお話しします。また、欧州高等教育圏としてそれをどのように扱っているのかだけでなく、アイルランドを例に、地域ではなく単一の国において、どのように扱われているかについても、お話をしたいと考えています。

まず、ENQA についてお話をしたいと思います。ENQA は、2000 年に、高等教育に係る質保証の分野で、欧州における協力関係を促進するため、「欧州高等教育質保証ネットワーク (European Network for Quality Assurance in Higher Education)」として設立されました。したがって、まだ設立されてから16年しか経っておりません。2004 年には、「欧州高等教育質保証ネットワーク」から「欧州高等教育質保証協会 (European Association for Quality Assurance in Higher Education)」に名称を改めました。ただし、頭字語は ENQA のままにしています。ENQA は会員制機関で、欧州の質保証機関により構成されています。ENQA は、欧州を代表した組織であり、アフリカ、南アメリカ、オーストラリア等の質保証機関とやりとりをしています。

ENQA の会員は、「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン (ESG)」の該当する箇所について、5 年毎に外部評価を受けなければなりません。また、何らかの理由で、会員になることができない、もしくは希望しないという機関についても、賛助会員になることが可能です。例えば、香港の質保証機関など、欧州地域以外の機関も、賛助会員になっています。2016 年の8月の時点で、ENQA は49の正会員、及び45の賛助会員で構成されています。そして、欧州高等教育圏を構成する48ヶ国のうち41ヶ国の質保証機関が加盟しており、そのような意味で、かなり広範な地域をカバーしている組織であると言えるでしょう。

ENQA には、事務局と理事会があります。ENQA の事務局は、5名の事務員から構成されており、ベルギーのブリュッセルに拠点が置かれています。そして、理事会は、会長及び2名の副会長を含む9名の役員から構成されています。

皆さんは、すでに1999年に採択された「ボローニャ・プロセス」あるいは「ボローニャ宣言」という言葉をご存知でしょう。この宣言に29ヶ国が署名をしました。この国々は、一般的に西ヨーロッパと呼ばれる地域に位置しております。

1999年から2015年までの間に、さらに19ヶ国がこの欧州高等教育圏に加盟し、今やこの欧州高等教育圏はアイスランドからロシア連邦をカバーする広大な地域となりました。そのため、この地域は人口も多く、民族の多様性にも富んでおります。

この欧州高等教育圏で共有されているものの1つが、「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン (ESG)」です。この ESG の第1版は、2005年に策定されました。元々、これは2003年9月のベルリンコミュニケにおける勧告が基になっています。

欧州の各国の高等教育大臣が、2、3年毎に顔を合わせ、今後の実施計画に関する取り決めや、その進捗の確認を行っていました。ENQA はその大臣会合に招かれて、欧州の大学で構成される「欧州大学協会 (European University Association: EUA)」、ヨーロッパの専門職高等教育機関で構成される「欧州高等教育機関協会 (European Association of Institutions in Higher Education: EURASHE)」、「欧州学生ユニオン (European Students' Union: ESU)」といった組織(いわゆるE4グループ)と協力して、質保証に関する一連の合意されたガイドライン、手続き及び基準を開発することを要請されました。それだけではなく、質保証機関のための適切なピアレビューシステムを確保する仕組みも合わせて検討することを要請されました。つまり、高等教育機関はもとより、質保証機関に対する外部評価を実施することが求められたのです。

ENQA は2005年にその検討結果を提出しなければならなかったもので、基準、手順及びガイドラインの各段階についての検討を開始しました。そして2005年、次の欧州高等教育大臣会合は、ノルウェーのベルゲンで開催されましたが、そこで ENQA は、内部質保証及び外部質保証の両方について欧州基準を採択することや、5年に一度、質保証機関に周期的な外部評価を実施し、その評価において良い結果を得られた機関を、質が担保された質保証機関として登録・公表することを提言しました。

加えて、ENQA は「欧州高等教育質保証諮問協議会 (European Quality Assurance Forum : EQAF)」を開催することとしました。これは2006年から開催されることになり、今年(2016年)の11月には11回目の会合が開催されることになっています。これは毎年、大学で開催され、大学及び質保証機関だけでなく政府の関係者からも参加があるなど、非常に成功を収めています。

続いて、ESG とは一体何なのかということについて説明をいたします。2005 年に策定された ESG は、3 部構成となっています。まず第 1 部ですが、これは高等教育機関における内部質保証に関して触れています。ここは、大学側が責任を持って実施する部分であり、7 つの基準から構成されています。続いて、第 2 部ですが、こちらは高等教育機関の外部質保証のプロセスに関するもので、8 つの基準があります。そして第 3 部ですが、質保証機関自身に対する質保証に関することで、やはり 8 つの基準があります。

このことについて、ロシアのマトリョーシカ人形を使って説明させていただきます。どうして、このマトリョーシカ人形を例に出しているかと言いますと、この ESG の 3 つのパートの関係性をうまく示しているからです。例えば、第 2 部について、つまり、質保証機関が高等教育機関を外部評価する際には、高等教育機関内で実施されている内部質保証のプロセスがどの程度有効に機能しているかを考慮しなければなりません。先ほどホーキンス先生がアクレディテーションのプロセスに内部評価プロセスをリンクさせるというようなことをおっしゃっていましたが、まさにそれと同じです。

第 3 部の最初の基準では、質保証機関の外部質保証においては、ESG の第 2 部に記載された高等教育機関の外部質保証プロセスの在り方及びその有効性を考慮すべきことを示しています。つまり、まさにマトリョーシカ人形のように、質保証機関の外部質保証の際は、その中にある高等教育機関の外部質保証プロセスを考慮し、高等教育機関の外部質保証プロセスは、その中にある内部質保証プロセスを考慮しなければならないことを示しています。

それでは、ESG で最も重要と考えられている点は何でしょうか。それは、ホーキンス先生がおっしゃっていたことにも関わりますが、「高等教育機関の自治」です。このことは言い換えれば、その機関あるいは学部が、その学位プログラムの質や講義に責任を持たなければならないということを示しています。大学は重い責任が伴うということ認識し、質の保証に真剣に取り組む、それを担保していかなければならないのです。

しかしながら、欧州高等教育圏、言い換えればボローニャプロセスに参画している国々というのは、政治制度にしる、高等教育制度にしる、社会文化の伝統、言語など、様々な多様性というものを持っているので、そういったところに対して、単一あるいは画一的な基準や質保証アプローチをとるということとは不適切であると考えました。

ゆえに、ENQA では手続きや方法については策定せずに、基準及びガイドラインの策定に留めました。手続きの部分については、それぞれの国に委ねています。というのも、各国のシステムが異なるため、そのバランスを取っていくことが大事だと考えたからです。

2005 年に大臣会合に提出した報告書では、ESG について、とりわけ、「基準に対する規範的で高度に形式化された狭量なアプローチに強く反対する。基準やガイドラインは、明確な要件としてよりも一般的な原則として考えることが好ましい」とし、「一般的な原則とする一つの結論としては、基準及びガイドラインについて、どのように達成されるべきかではなく、何がなされるべきかに焦点が置かれる。」と記しています。要は、本質的には各加盟国の高等教育機関及び質保証機関に委ねるということでもあります。

ESG は、2003 年の高等教育大臣会合の声明を反映しており、「高等教育機関の自治の原則に従い、高等教育の質保証における一義的な責任はそれぞれの高等教育機関にあり、このことが各国の質の枠組みにおいて、大学制度の真の説明責任の礎になる」と謳っています。しかしながら、欧州高等教育圏に参画したい国の政府が、「各大学が質を保証します。」と言ってみたとこで、大学の自治が確立しているところであれば良いのですが、中央集権型の国、あるいは元共産圏の国にあっては、大学の自治が弱いので、その辺が非常に難しいということになります。

また、ESG には「この基準とガイドラインは、欧州高等教育圏における高等教育の内部質保証及び外部質保証に関するいくつかの基本原則を基礎としている……これらの原則には、高等教育を提供する側が、自らが行う教育とその質保証に一義的な責任を負うという意味が含まれている。」という記述がありますが、私はこれはとても奥が深いと思います。高等教育機関は質の責任を負うだけでなく、その質を保証しなければなりません。ホーキンス先生も述べられておりましたが、高等教育機関は授業を実施するという責任を負うだけでなく、それを機関の内あるいは外に向けて、いかにうまくやっているかを示さなければならないのです。

ESG の第 1 部、内部質保証の部分について、どのように構成されているかですが、まずは質保証の方針と手続きについて書かれていて、次に、どのようにプログラムを承認するのか、それらを毎年どのようにモニタリングするのか、5、6 年毎に定期的なレビューがどのように行われるかについて記しています。続いて、学生の成績評価のためにどのような基準があるか、また教員の質（例えば、しっかり教えられ人がいるかどうか等）をどのように大学として保証するのかについて記載されています。さらに、学習資源や学生支援、図書館などの施設整備の状況、また、情報をどのように集め利用しているか、公開すべき情報をどのように外部に公開しているか、学生の卒業後の進路について情報公開をしっかりと行っているか、大学院修了者の進路に関してその後のキャリアにどう反映されたかといった情報なども公開することが求められるなど、そのようなことが書かれています。

また、ボローニャ・プロセスの結果、新たに作られた団体の一つに、「欧州質保証機関登録簿 (EQAR)」と呼ばれるものがあります。ESG を策定した 4 つの組織が、EQAR の設立メンバーとなっています。もうすでに述べましたが、2005 年に開催されたベルゲンコミュニケにおける欧州高等教育大臣会合の勧告を基に、EQAR が設立されました。EQAR は文字通り登録簿の役割があり、ESG に基づき、5 年毎に実施される評価において良い結果を得た質保証機関が登録されています。あなたが大学で働いているなら、あるいは、子供に入学させたい大学があったなら、その大学の質を知りたいでしょう。その大学が、この登録簿に入っている質保証機関の評価を受けた、あるいはその認証を受けたかどうかを見れば、ある程度、こういった大学が分かるという仕組みになっています。

EQAR のメンバーとして、欧州高等教育圏の政府、先程述べた 4 つの創設メンバー (いわゆる E4 グループ)、さらに社会的パートナーも入っています。例えば、それぞれの国の教職員の組合を代表する組織、職種別の労働組合、さらには雇用主側の組織といったものも入っています。

EQAR の登録資格についてですが、独立した登録委員会により判断されます。登録委員会は、その質保証機関の評価結果を見て、ESG の基準を満たしているか、この登録簿に載せるかどうかについて判断します。2016 年 7 月現在、43 の質保証機関が登録されています。そのほとんどが、ENQA の会員でもあります。EQAR の登録を維持する為には、ESG に基づき、5 年毎に実施される外部評価において良い評価を得る必要があります。QQI も 2014 年にこの外部評価を受審したところです。

2012 年にルーマニアのブカレストで開催された欧州高等教育大臣会合では、ESG の第 1 版が策定されて以来、ある程度時間が経ったので、ESG がうまく機能しているのかどうか、あるいは、見直す必要があるのかなど、ESG の改訂を検討することになりました。

E4 グループと社会的パートナー、すなわち、高等教育機関の教職員たちの労働組合である「エデュケーション・インターナショナル」、欧州の雇用者の集まりである「ビジネスヨーロッパ」及びその他 EQAR メンバーが協力をして、ESG の、明確性、適用可能性、有用性及び適用範囲の見直しを行うことになりました。

その結果、ESG(2015 年度版) という形でまとめられ、昨年 5 月、アルメニアのエレバンで開催された欧州高等教育大臣会合で採択されました。これは 20 ページくらいのもので、前回と比較して分量が少なくなり、割と薄い冊子にまとまっています。私自身が運営グループに関わっていましたが、作成に関与した 7 つの組織が本当によく協力しあうことができました。2005 年に作成された ESG の第 1 版

の作成時は、質保証機関と高等教育機関の代表の間に軋轢を生じていたため、運営グループ内の連携はとれていませんでした。しかしながら、今回は、E4 グループ内に協調関係があったので、スムーズにいきました。この草案は、多くの国々の代表者からなるいわゆるボローニャ・フォローアップ・グループによって、2016 年 5 月の大臣会合に提言することが承認されました。

ESG の改訂にはいくつかの目的があります。まず、欧州地域、国、及び高等教育機関の各レベルにおいて、質保証や学習・教育に係る共通枠組みを設けるということが挙げられます。それから、欧州高等教育圏における高等教育の質の確保及び改善を可能とし、相互信頼を構築すること、また、域内の国々の資格の認定やモビリティを容易にすることなどもそれぞれ目的の一つです。職業資格が認定されるようになると、欧州の人々が域内を自由に移動することができるようになるため、これは欧州にとって、とても重要なことです。また、ESG により、質保証に関する情報が提供され、その情報に基づき、今まで親しみのなかった機関を含め、比較が可能になります。

ESG(2015 改訂版) には 4 つの主要原則があります。まず、高等教育機関は一義的に教育の質、並びに質保証の責任を負うということが再度言及されています。また、質保証については、高等教育制度、教育機関、プログラム及び学生の多様性に、しっかりと対応することが求められています。大規模な大学もあれば、小規模な大学もあるわけです。総合大学もあれば、専門大学もあります。研究中心のところもあれば、教育中心のところもあるでしょう。公開講座や生涯学習を中心に提供している機関もあります。そのような多様性に対応するものでなければならないのです。また、質保証というものが質の文化の発展を支えなければならないということも言及しています。ここが今回、一番大きく変わった箇所であると私は考えております。今日、質保証の文化と呼ばれているものは、大学、教員及び職員がその質について責任を負うものです。つまり、それは学長の仕事でもなければ、質保証機関の仕事でも、もちろんアクレディテーション機関の仕事でもないわけです。教鞭に立っている皆さんの責任なわけであります。そしてまた、質を保証する際には学生、その他のあらゆる利害関係者及び社会のニーズあるいは期待について考慮することも原則として定められています。

では、2005 年版と 2015 年版の間で何が変わったのか。なぜ変わったのか。変わらなかったのは何だったのか。その場合、なぜ変わらずにそのままにしたのかについてお話をしたいと思います。

先ほどのマトリョーシカ人形、すなわち、内部質保証、外部質保証、それから質保証機関の質保証の3つの入れ子構造は、2015年版でも維持されています。2005年にESGの第1版が出た時のことを振り返ってみますと、まだESGを基に、レビューを受審した機関はありませんでした。しかし、2015年に改訂が行われるまでには、多くの機関がすでに1回はレビューを受審したわけです。中には2回レビューを受けたというところもありました。そういった実績があるということは、それがとても良い考え方であったことの証であると考えています。

一番多くの変更点が見られたのは第1部、つまり高等教育機関の内部質保証に関してです。ここの基準が7から10に増えました。中には分割された基準もあります。例えば、認可、レビュー及びモニタリングに関する基準についてですが、これは2つに分割されました。認可の基準においてはプログラムがどのようにして設置されたか、また、レビュー及びモニタリングの基準においては、設置後どのように運営がなされているかという視点になります。他のパートに移動した基準もありました。

今、申し上げましたように、最も大きな変更があったのが第1部、高等教育機関の内部質保証のところですが、ここで、とても有益な出版物についてご紹介いたします。欧州の大学の代表組織であるEUAが作成した「ESG第1部：大学の準備は出来ているのか。」です。これは大学に対して、ESGの改訂に際し、どのような準備が求められるのか、要するに、各大学において、どのような内部質保証プロセスが今後求められるのかということについて言及したものとなっています。この刊行物へのリンクは私の説明資料の最後に掲載してあります。

欧州連合の政策執行機関である欧州委員会(EC)は、ヨーロッパにおける情報交換及びモビリティの促進に関心を持っていました。ECは、多くの欧州のプロジェクトに出資をしています。近年始めたもので、そのうちの1つがEQUIPと呼ばれるプロジェクトです。これは改訂されたESGを欧州コミュニティに広めることを目的としたプロジェクトです。具体的には、セミナーやウェビナーを開催したり、ウェブサイトを構築したり、刊行物を発行することにより、ESGに改訂がなされたということが理解され、それがしっかりと制度の中に浸透するようにするための援助を行いました。この取り組みにより、ESG改訂に当たって最低限のことは、高等教育機関の教職員が自ら理解しようとしていました。また、このプロジェクトの一環として、ESG2015年度版と2005年度版の比較分析を行いました。これは、どこが変更されたか、なぜ変更が行われたかについて分析するとともに、大学や質保証機関が今後対処する必要がある変更点について認識させるという目的がありました。

ESG(2015年度版)は、2005年以降の高等教育の進展について考慮した作りになっています。そのうちの一つは、学生中心の学習への転換、つまりは、講義中心、カリキュラム主導のアプローチから、学習成果を中心に据えるアプローチに考え方が移っています。要するにこれは、学生に何を学んで欲しいのかを決めた上で、それに基づいて、教授の方法、評価方法を検討するという考え方です。

もう一つ注視する必要があるのは、高等教育における国際化が加速していることです。高等教育機関は、国境を越えて教育を行っています。もはや学生も一つの機関に留まる必要はなくなり、また、デジタル学習の普及により、従来のように学生の前に教師が立って講義を行わなくても済むような学習形態もたくさん出てきました。また、オンライン、オフラインの混合型の新しい学習形態なども出てきています。

そのような多様な学習形態の出現は、高等教育の質保証にも影響を与えるようになります。例えば、試験の時、従来のように、学生が教室に来て着席し、最後に回答用紙を受け取れば、その試験を受けているのは誰かというのは明白であったのですが、デジタル学習やオフライン学習というものが普及してくると、試験を受けている者が本来試験を受けるべき者かどうかをしっかりと確認しなければならないといった新たな問題も出るようになります。そのような質保証の課題にもESGにおいて考慮しなければなりません。

そして、ESG(2015年版)は、欧州資格枠組み、欧州単位互換制度(ECTS)及びディプロマ・サプリメントのように、高等教育の透明性や信頼に貢献し得るものでなくてはなりません。ディプロマ・サプリメントというのは、学生が学位を取得した際、そこで何を学んだのかが記載されており、欧州においては高等教育のパスポートとして用いることができるものです。

ESG(2015年版)は、学習形態やその提供場所に関係なく、あらゆる高等教育に対して明確であり、適用範囲ははっきりと示されています。そしてまた、国境を越え提供される教育やe-ラーニングなどの従来とは異なる教育提供方法に対しても等しく適用されることを明らかにしています。さらには、学位プログラム以外の高等教育の提供にも適用されます。

一方、ESGの第1版と同様に、教育と学習に関する質保証に焦点を置く一方で、学習環境や研究・イノベーション関連分野にも言及しています。それは、研究が学習方法及び教育方法にも影響を与えていることを示しています。

それでは、どのようにして、このESGを各国の制度に適用させるかということについて話題を移します。内部質保証と外部質保証のバランスをどうとるか、私が所属するアイルランドの質保証機関QQIの取り組みを例に、説明していきたいと思います。

アイルランドはヨーロッパの西側にあり、人口が450万人ほどの小さな国です。7校の公立大学に約12万人、14校の公立の技術科学系大学に約8万人、そして、数は少し少なくなりますが、私立カレッジに約1万人の学生が在籍しており、アイルランド全体では21万人となっています。技術科学系大学は、他国におけるポリテクニクや高等職業教育機関のような機関です。高等学校を卒業した学生の58%は、国内の中等後教育機関あるいは高等教育機関に進学しているということなので、欧州あるいは先進国の中でも、アイルランドは高等教育機関への進学率が高い国の一つであると言えると思います。

学位についてですが、大学がそれぞれ独自に授与しています。また、技術科学系大学もまたQQIからライセンスを受けて、学位を授与することができます。さらに、大学はプログラムの開始、カリキュラムの策定及び教員の採用に関して大きな自治権を有しています。EUAが、欧州の大学の自治権に関する調査をここ数年実施していますが、アイルランドは大学の自治のレベルが高い国として評価されています。

一方で、QQIは、プログラムの評価を行うなど、大学改革支援・学位授与機構(NIAD-QE)と同じような業務をしています。また、QQIは、私立カレッジの学生にとっては、学位授与機関でもあります。ですから、もし皆さんがアイルランドの私立カレッジに通えば、QQIの学位を得ることになります。

QQIの組織は、2012年に設立され、ダブリンを拠点としています。QQIもNIAD-QE同様、4つの異なった組織が統合して設立されました。80名のスタッフが在籍し、年間の予算は1200万ユーロ程度です。ENQAの会員機関であり、EQARにも登録されています。

QQIは、継続教育及び高等教育機関の外部質保証にも責任を持つ国の機関です。継続教育というのは、高等教育とは別の中等後職業教育であり、例えば、見習い制度といったものもその対象となります。

QQIの役割の一つに、ESGに基づき、その内容を盛り込んだ質保証に関するガイドラインを発行するということがあります。ここで、外部プロセスと内部プロセスがリンクすることになります。つまり、QQIがESGに基づくガイドラインを出し、それを踏まえて各機関が、独自の内部質保証プロセスを考えます。それゆえ、その点で我々が彼らの自治を脅かすことはありません。その後、各機関は考案した内部質保証プロセスをQQIに提出し、QQIがそのプロセスを承認することになります。公立大学は除きますが、それ以外の大学は我々が承認します。

アイルランドの高等教育機関における内部質保証プロセスですが、これはホーキンス先生が先程おっしゃっていた

UCLAのものとも似ており、アイルランドの大学は、1995年以来、自らの内部質保証プロセスを整備する役割を担ってきました。それは一般的には、5年毎に、定期的な評価を学部、学科、研究科だけではなく、事務、支援部門に対しても行うというものです。つまり、UCLAの事例同様、管理部門や学生支援部門も評価の対象となります。そしてまた、学習プログラム、学習分野も評価の対象となります。

大学が実施する自己評価は、自己評価書の作成、外部の専門家で構成された評価者による訪問調査及び報告書の発行というプロセスで進められます。アイルランドにおいては、高等教育機関は比較的小さなコミュニティなので、各機関は、評価者に海外の専門家を含める必要があります。そして通常、評価の過程で行われた評価者からの勧告に対して、学部がどのように対応したのかについて示した質改善計画というものを公表します。これは大学のウェブサイトでも見られるようになっています。

各高等教育機関は学内に、質保証の専門職員と事務補助を行う職員を配置した質保証の担当部署を設けています。機関の規模によりますが、最少で2名、通常でおおよそ5～6名程度の職員が担うものになっています。また、各機関は、学内の質保証を担う委員会を置いており、学務・登録簿に係る担当副学長が議長を務めます。この委員会は、内部質保証に係る手続、評価スケジュール、評価チームの構成メンバー等を承認し、評価報告書を受領します。評価報告書は、所管当局、理事会、学術評議会及び評議会に提出され、大学のウェブサイトに掲載されます。

6～7年毎に実施されるQQIによる評価の過程の中で、各機関は、質に関する年次報告書を定められた様式でQQIに提出しています。そして、この報告書は公表されます。

通常は、評価が行われる前年に評価に関する説明が行われます。QQIは、毎年21の公立の高等教育機関を訪問し、年次の対話会議を開催しています。小さな国だということができるというわけです。ここでは、各機関より提出のあった質に関する年次報告書に基づいて、話し合いを行っています。さらに、QQIは、毎年、各機関の改善事項に関する大まかな報告を作成するとともに、高等教育機関において行われた改善策を大きく取り上げ、高等教育コミュニティにおいて共有することを目的として、高等教育機関向けに質の改善に向けたイベントも開催しています。

QQIは各高等教育機関に対し、6～7年毎に外部評価を実施していますが、ホーキンス先生もおっしゃっていたように、QQIが集めた情報を高等教育機関が活用するというように相乗効果を得られるように努めなければなりません。それゆえ、各機関が作成する自己評価書には、QQIが過去5年間に受け取った年次報告書の参考資料を添付することが可能となっています。

QQI の評価チームは、常に指導的教員、質保証専門家、学生及び外部の利害関係者から構成されています。また評価チームは、計 6 名のうち 4 名が欧州圏外の国から選ばれます。それらの国の多くは、アメリカ、オーストラリア、その他英語を母国語とする国となっています。

評価報告書は、評価結果に対する高等教育機関の所見とともに公表することになっています。高等教育機関は、評価報告書によって勧告がなされたことにつき、どのように改善策を講じたかについて、フォローアップの報告書を 1 年後に公表しなければなりません。

また、アイルランドの高等教育機関は、国内の質保証基盤の整備や評価者への謝金等の支払いのため、QQI に分担金のようなものを支払うことが求められています。

高等教育機関の質保証担当者は、国内の学長会議の下で、評価にあたる専門家とセクターレベルで職務を遂行しています。そして、QQI は、機関の質保証担当者や学長会議などと協力しながら、方針等を策定します。QQI は、高等教育機関からのフィードバックを分析するとともに、提案に対する対応策を打ち出します。QQI と高等教育機関がうまく連携しながら進めていると考えています。

最後に、質について、いくつか言葉を引用したいと思います。「質とは行為ではなくて、習慣である」とアリストテレスは言いました。また、ヘンリー・フォードは「質とは、誰も見ていない時に正しいことをすることである」、エドワーズ・デミングは「質は全ての人の責任である」、ダニエル・H・ピンクは「管理は遵守をもたらすけれども、自治は約束をもたらす」、ジェームス・マディソンは「もし、人間が天使であるならば、政府は必要ない」、トーマス・ペインは「誰にも説明責任を果たさない集団は誰にも信頼されない」と言っています。これらのことは質保証にも言えるのではないかと私は考えています。

私のプレゼンテーションで出てきたいくつかの機関の情報についてリンクをスライドに掲載しておきます。QQI のウェブサイトのリンクも入れさせて頂きました。ご清聴頂き、誠にありがとうございました。



The Developing Roles of Internal and External Quality Assurance in the European Higher Education Area

Dr. Padraig Walsh
President, European Association for Quality Assurance in Higher Education (ENQA) and
Chief Executive, Quality and Qualifications Ireland (QQI)

NIAD-QE Conference, 5 August, Tokyo



欧州高等教育圏における これからの内部質保証と外部質保証の役割とは

Dr. Padraig Walsh
欧州高等教育質保証協会会長 兼 アイルランド質保証・資格機構機構長
大学質保証フォーラム 8月5日 東京



What is ENQA?

European Association for Quality Assurance in Higher Education

- ENQA was established as the European Network for Quality Assurance in Higher Education in 2000 to promote European cooperation in the field of quality assurance (QA) in higher education
- In 2004 it became the European Association for Quality Assurance in Higher Education but retained the ENQA acronym
- ENQA is a **membership association** which represents its members at the European level and internationally. ENQA members are quality assurance organisations from the European Higher Education Area (EHEA) that operate in the field of higher education.

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 2



ENQAとは？

欧州高等教育質保証協会

- ENQAは、2000年に高等教育の質保証分野における欧州の協力を推進する目的として、欧州高等教育質保証ネットワーク(European Network for Quality Assurance in Higher Education)として設立。
- 2004年、欧州高等教育質保証協会(European Association for Quality Assurance in Higher Education)に改称されたが、ENQAという頭字語は維持。
- ENQAはその会員を欧州レベル及び国際レベルで代表する会員制協会である。ENQAの会員は高等教育分野において活動する欧州高等教育圏(EHEA)の質保証組織である。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 2



ENQA

- The criteria for membership of ENQA is that an agency must successfully undertake a review every 5 years against the relevant part of the *Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area (ESG)*
- Bodies that do not wish to, or for whatever reason are unable to, apply to become members of ENQA may request affiliate status within ENQA. Affiliates are bona fide organisations or agencies with a demonstrable interest in the quality assurance of higher education.
- As of August 2016, ENQA has 49 members and 45 affiliates and is representative of 41 of the 48 members states of the EHEA
- The 5-person ENQA Secretariat is based in Brussels, Belgium
- The Board of ENQA consists of 9 elected members, including a President and 2 Vice-Presidents

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 3



ENQA

- ENQAの会員は、機関が、「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン(ESG)」の該当する箇所について5年ごとに評価を受けることが条件となっている。
- ENQAの会員となることを希望しない又は何らかの理由によりできない機関は、ENQAの賛助会員の地位を申請することができる。賛助会員とは高等教育の質保証に明確な関心を持つ正規の組織又は機関をいう。
- 2016年8月時点で、ENQAは49の正会員及び45の賛助会員で構成され、EHEAに属する48カ国のうち41の会員国の機関が加盟している。
- 5人から構成されるENQAの事務局は、ベルギーのブリュッセルに拠点が置かれている。
- ENQAの理事会は、会長及び2名の副会長を含む9名の選出された会員から構成されている。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 3

Bologna Declaration (1999)
Signed by 29 Countries



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

4

ボローニャ宣言 (1999年)
29カ国が署名



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

4

European Higher Education Area
A further 19 countries have joined between 1999 and 2015



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

5

欧州高等教育圏
1999年から2015年の間にさらに19カ国が加盟



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

5

European Higher Education Area (2016)
48 countries



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

6

欧州高等教育圏 (2016年)
48カ国



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

6

ENQA

Development of the European Standards and Guidelines (Version 1 – 2005)

- Recommendation of the Berlin Communiqué of Ministers (September 2003)
- Ministers invited ENQA (in cooperation with EUA, EURASHE and ESIB) to develop:
 - 'an agreed set of standards, procedures and guidelines on quality assurance' and
 - 'to explore ways of ensuring an adequate peer review system for quality assurance and/or accreditation agencies'

and to report back to the Ministers in 2005

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 7

ENQA

欧州基準とガイドラインの策定 (第一版 – 2005年)

- ベルリン・コミュニケの勧告 (2003年9月)
- 閣僚会議は、ENQAに(EUA、EURASHE及びESIBとの協力の下)次のことを発展させ、2005年に報告を行うよう要請。
 - 「質保証に関して合意された基準、手続き及びガイドライン」及び
 - 質保証及び／又はアクレディテーション機関が適切なピア・レビュー制度を確保する方法の探究

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 7

ENQA

Development of the European Standards and Guidelines (2005)

In 2005 (in Bergen, Norway)
ENQA reported back with a recommendation for the Ministers to adopt:

- European standards for internal and external quality assurance and for external quality assurance agencies
- European QA agencies will be expected to submit themselves to a cyclical review within 5 years
- A European register of quality assurance agencies will be produced
- A European Consultative Forum for Quality Assurance in Higher Education will be established (EQAF)



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 8

ENQA

欧州基準とガイドラインの策定 (2005年)

2005年(ノルウェー・ベルゲン)、ENQAは閣僚会議に対して、次に掲げる施策を採択する旨の勧告と併せて報告を行った。

- 内部質保証、外部質保証、及び質保証機関に関する欧州基準
- 欧州の質保証機関に対する5年以内の周期的な評価
- 質保証機関の欧州登録簿の作成
- 欧州高等教育質保証諮問協議会(EQAF)の設立



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 8

ENQA

Development of the European Standards and Guidelines (2005)

A key element of ESG 2005 was the 3 Part Structure of QA

Part 1. ESG for **Internal** QA **within** Higher Education Institutions (7 standards)

Part 2. ESG for **External** QA of Higher Education (8 standards)

Part 3. ESG for **External** QA **Agencies** (8 standards)

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 9

ENQA

欧州基準とガイドラインの策定 (2005年)

ESG(2005)の主要素は、3部構成の質保証にある。

第1部: 高等教育機関における**内部**質保証に関するESG(7基準)

第2部: 高等教育の**外部**質保証に関するESG(8基準)

第3部: 質保証**機関**に関するESG(8基準)

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 9

Development of the European Standards and Guidelines (2005)

ESG 2.1: External QA procedures should take into account the effectiveness of the internal QA processes described in Part 1 of the ESG

ESG 3.1: The external QA of agencies should take into account the presence and effectiveness of the external QA processes described in Part 2 of the ESG



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

10

欧州基準とガイドラインの策定(2005年)

ESG 2.1: 外部質保証の手続は、ESG第1部に記載された内部質保証プロセスの有効性を考慮すべきである。

ESG 3.1: 質保証機関の外部質保証は、ESG第2部に記載された外部質保証プロセスの存り方及び有効性を考慮すべきである。



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

10

Development of the European Standards and Guidelines (2005)

A "fundamental principle" of the ESG is "the central importance of institutional autonomy, tempered by a recognition that this brings with it heavy responsibilities"

"The EHEA with its (then) 40 states is characterised by its diversity of political systems, higher education systems, socio-cultural traditions, languages, aspirations and expectations. This makes a single, monolithic approach to quality standards and quality assurance in higher education inappropriate."

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

11

欧州基準とガイドラインの策定(2005年)

ESGの「基本原則」は、「高等教育機関の自治が中心的な重要性を持つ。ただし、これには重い責任がともなうことが認識されなければならない」ということである。

「(当時)40カ国から構成されるEHEAは、政治システム、高等教育システム、社会文化の伝統、言語、志望及び期待などにおける多様性により形作られる。それゆえ、高等教育の質、基準及び質保証に対して単一で画一的なアプローチをとることは不適切である」

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

11

Development of the European Standards and Guidelines (2005)

"... the report sets its face against a narrow, prescriptive and highly formulated approach to standards. In both the standards and the guidelines, the report prefers the generic principle to the specific requirement."

"One consequence of the generic principle is that the standards and guidelines focus more on what should be done than how they should be achieved."

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

12

欧州基準とガイドラインの策定(2005年)

「...本報告書は、基準に対する規範的で高度に形式化された狭量なアプローチに強く反対する。本報告書よれば、基準やガイドラインは、明確な要件としてよりも一般的な原則として考えることが好ましい」

「一般的原則とする一つの結論としては、基準及びガイドラインについて、どのように達成されるべきかではなく、何がなされるべきかに焦点が置かれることになるという点である」

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

12

Development of the European Standards and Guidelines (2005)

"The standards and guidelines reflect the statement of Ministers in the (2003) Berlin Communiqué that:

"consistent with the principle of institutional autonomy, **the primary responsibility for quality assurance in higher education lies with each institution itself** and this provides the basis for real accountability of the academic system within the national quality framework"

"The standards and guidelines are based on a number of basic principles about quality assurance, both internal in and external to higher education in the EHEA. These include ... **providers of higher education have the primary responsibility for the quality of their provision and its assurance**"

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 13

欧州基準とガイドラインの策定(2005年)

「基準及びガイドラインは、ベルリン・コミュニケにおける閣僚会議の声明(2003年)を反映:

「高等教育機関の自治の原則に従い、**高等教育の質保証における一義的な責任はそれぞれの高等教育機関にあり**、このことが各国の質の枠組みにおいて大学制度の真の説明責任(アカウンタビリティ)の礎となる。」

「この基準とガイドラインは、EHEAにおける高等教育の内部及び外部質保証に関するいくつかの基本原則を基礎としている。...これらの原則には、**高等教育を提供する側が、自らが行う教育とその質保証に一義的な責任を負う**という記述が含まれている。」

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 13

ESG (2005) – Part 1
Internal QA with Higher Education Institutions

- Policy and procedures for quality assurance
- Approval, monitoring and periodic review of programmes and awards
- Assessment of students
- Quality assurance of teaching staff
- Learning resources and student support
- Information systems
- Public information

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 14

ESG (2005年) – 第1部
高等教育機関の内部質保証

- 質保証の方針(ポリシー)と手続
- 教育プログラムと学位の承認、モニタリング、定期的レビュー
- 学生の成績評価
- 教員の質保証
- 学習資源と学生の支援
- 情報システム
- 公開情報

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 14

European Quality Assurance Register for Higher Education (EQAR)

- The only new structure created (in 2008) by the Bologna Process is the European Quality Assurance Register (EQAR)
- The 4 founding members of the Register are ENQA, EUA, EURASHE and ESU
- Based on the recommendations of the Ministers in the Bergen Communiqué (2005)
- The register is a list of agencies that have successfully undergone a review against the ESG



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 15

欧州質保証機関登録簿 (EQAR)

- ボローニャプロセスにより(2008年に)唯一設立された新しい制度は欧州質保証登録簿(EQAR)である。
- 当該登録簿の4つの創設メンバーは、ENQA、EUA、EURASHE及びESUである。
- ベルゲン・コミュニケの閣僚会議の勧告(2005年)に基づく。
- 登録簿は、ESGに基づいてレビューを実施した質保証機関の一覧を示す。



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 15

EQAR

- The members of EQAR are the governments of the EHEA, the E4 (founding members) and social partners
- Decisions on membership are taken by an independent Registrar Committee
- There are now 43 listed agencies on the Register (July 2016)
- An agency must be externally evaluated against the ESG every 5 years to maintain its listing on EQAR



ENQA

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

16

EQAR

- EQARのメンバーは、EHEAの政府、E4 (創設メンバー) 及びソーシャル・パートナーである。
- 会員資格は独立した登録委員会により判断される。
- 登録簿には現在43の質保証機関が載っている (2016年7月)
- 質保証機関は、EQARへの登録を維持するため、5年ごとにESGに基づいて外部評価を受けなければならない。



ENQA

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

16

Revision of ESG (2012-2015)

- At Bucharest in 2012, the Ministerial Communiqué invited the E4 Group (ENQA, ESU, EUA, EURASHE) in cooperation with Education International (EI), BUSINESSEUROPE and the European Quality Assurance Register to prepare an initial proposal for a revised ESG "to improve their **clarity, applicability** and **usefulness**, including their **scope**".



ENQA

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

17

ESGの改正 (2012年から2015年)

- 2012年、ブカレストにおいて、関係声明は、E4グループ (ENQA、ESU、EUA及びEURASHE) に、エデュケーション・インターナショナル (Education International: EI)、ビジネスユーロップ (BUSINESS EUROPE) 及び欧州質保証登録簿との協力の下、「その適用範囲を含めて、明確性、適用可能性及び有用性を改善するため」ESGの改正草案を作成するよう要請した。



ENQA

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

17

ESG 2015

adopted by the Ministers in the EHEA in Yerevan, Armenia

- The revised version of the ESG was a true partnership between the 7 bodies
- A steering group representative of the 7 bodies oversaw the revision process
- A drafting group from the E4 members produced the text
- The document was approved by the Bologna Follow-Up Group (BFUG) for recommendation to the Ministers



ENQA

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

18

ESG 2015

アルメニアのエレバンにおいてEHEAの閣僚により採択。

- 改訂されたESGは7つの機関の真のパートナーシップを示すものである。
- 7つの機関の運営グループの代表が改正プロセスを監視。
- E4メンバーの草案作成グループが本文を作成。
- 文書は、閣僚に提案するためにボローニャ・フォローアップ・グループ (BFUG) が承認。



ENQA

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

18




ESG 2015

purposes

- They set a **common framework** for quality assurance systems for learning and teaching at European, national and institutional level
- They enable the **assurance and improvement of quality** of higher education in the European Higher Education Area
- They support **mutual trust**, thus facilitating recognition and mobility within and across national borders
- They provide **information on quality assurance** in the EHEA

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

19




ESG 2015

目的

- 欧州地域、各国及び高等教育機関レベルにおける学習と教育の質保証システムに**共通の枠組み**を定める。
- EHEA内の高等教育の**質の保証及び改善**を可能にする。
- **相互信頼**を支援し、国内外において資格やプログラムの認定とモビリティを促進する。
- EHEAの**質保証に関する情報**を提供する。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

19




ESG 2015

principles

- Higher education institutions have primarily responsibility for the quality of their provision and its assurance
- Quality assurance responds to the diversity of higher education systems, institutions, programmes and students
- Quality assurance supports the development of a quality culture
- Quality assurance takes into account the needs and expectations of students, all other stakeholders and society

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

20




ESG 2015

原則

- 高等教育機関は、教育の質及びその保証に一義的な責任を負う。
- 質保証は、高等教育制度、教育機関、プログラム及び学生の多様性に対応する。
- 質保証は、質の文化の発展を支える。
- 質保証は、学生、その他のあらゆる利害関係者及び社会のニーズと期待を考慮する。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

20




ESG 2015

- What has changed?
- Why?
- What has stayed the same?
- Why?

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

21




ESG 2015

- 変わったのは何か？
- 何故か？
- 変わらなかったのは何か？
- 何故か？

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

21

European Standards and Guidelines (2015)

The 3 part 'nested' structure of:

- internal QA within higher education institutions
- external QA of higher education and
- QA of external QA agencies

was retained



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

欧州基準及びガイドライン (2015年)

次の「ネスト化(入れ子構造)」された3部構成を維持している。

- 高等教育機関の内部質保証
- 高等教育の外部質保証、及び
- 質保証機関の質保証



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

ESG 2005 and 2015

- Biggest changes are in Part 1: an increase from 7 standards to 10
- Part 2: decrease from 8 standards to 7
- Part 3 – decrease from 8 standards to 7
- Some standards have been split
- Some standards have moved from one part to another

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

ESG2005年版と2015年版

- 最大の変更点は第1部: 7基準から10基準に増加。
- 第2部: 8基準から7基準に減少。
- 第3部: 8基準から7基準に減少。
- 一部の基準は分割された。
- 一部の基準は他の部へ移動された。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

ESG 2005 and 2015

- Biggest changes are in Part 1 – internal quality assurance within higher education institutions
- The representative body for Universities in Europe (EUA) has produced a helpful publication called *ESG Part 1: are universities ready?*



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

ESG2005年版と2015年版

- 最大の変更点は第1部(高等教育機関の内部質保証)
- 欧州の大学の代表組織であるEUA(欧州大学協会)は「ESG第1部:大学の準備はできているのか?」という題名の有用な出版物を刊行した。



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

Implementation of ESG 2015 equip (EC funded project)

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

25

ESG2015年版の実施 equip (EC出資プロジェクト)

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

25

ESG 2005 and ESG 2015 equip Project publication

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

26

ESG2005年版と2015年版 equipのプロジェクト刊行物

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

26

ESG 2005 and 2015

- ESG 2015 take account of the developments in European higher education since 2005, such as the shift to student-centred learning and the need for flexible learning paths and the recognition of competencies gained outside formal education
- The increased internationalisation of higher education, the spread of digital learning, and new forms of delivery are listed as important developments influencing the quality assurance of higher education

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

27

ESG2005年版と2015年版

- ESG2015年版は、2005年以降の欧州の高等教育における発展を考慮している。すなわち、学生中心の学習への転換、柔軟な学習経路のニーズ及び公式な教育外で取得した能力の承認等である。
- 高等教育の国際化の加速、デジタル学習の普及及び教育の新たな提供方法は、高等教育の質保証に影響を及ぼす重要な発展であると記載している。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

27

ESG 2005 and 2015

- ESG 2015 also make reference to other tools at the European level that contribute to transparency and trust in higher education, such as the qualifications frameworks, the European Credit Transfer System (ECTS) and the diploma supplement

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

28

ESG2005年版と2015年版

- ESG2015年版は、高等教育の透明性と信頼に貢献する資格枠組み、すなわち、欧州単位互換制度 (ECTS)及びディプロマ・サブプリメントなどの欧州レベルの他のツールにも言及している。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

28

ESG 2005 and 2015

- The scope of the ESG is clarified and the text underlines their applicability to all higher education provision offered in the EHEA regardless of the mode of study or place of delivery
- This makes it clear that the ESG apply equally to cross-border and transnational education, as well as to different modes of provision such as e-learning

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

29

ESG2005年版と2015年版

- ESGの適用範囲は明確にされており、本文は、学習の態様や提供場所に関係なく、EHEAのあらゆる高等教育への適用可能性を明確に示している。
- このことは、ESGが国境を超え提供される教育やe-ラーニングなどの異なる教育提供方法に等しく適用されることを明確にしている。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

29

ESG 2005 and 2015

- The ESG also apply to higher education provision that is not part of a programme leading to a formal degree
- As with ESG 2005, the ESG 2015 focus on quality assurance related to teaching and learning but now include reference to “the learning environment and relevant links to research and innovation”

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

30

ESG2005年版と2015年版

- ESGは、正式な学位につながるプログラムではない高等教育の提供にも適用される。
- ESG2005年版と同様に、ESG2015年版は教育と学習に関する質保証に焦点を置く一方で、「学習環境や研究・イノベーション関連分野」にも言及している。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

30

QQI
Quality and Qualifications Ireland
Dearbhí Calíocht agus Calíochtair Éireann

How do you strike an appropriate balance between internal (IQA) and external quality assurance (EQA) in an EHEA member state?

Ireland as an example

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

QQI
Quality and Qualifications Ireland
Dearbhí Calíocht agus Calíochtair Éireann

EHEA加盟国における内部
質保証 (IQA) と外部質保証
(EQA) との適正なバランス
のとり方

アイルランドの例

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

QQI
Quality and Qualifications Ireland
Dearbhí Calíocht agus Calíochtair Éireann

Ireland
Population: 4.5m



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

32

QQI
Quality and Qualifications Ireland
Dearbhí Calíocht agus Calíochtair Éireann

アイルランド
人口: 450万人



NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

32

QQI
Quality and Qualifications Ireland
Dearbhí Calíocht agus Calíochtair Éireann

Irish Higher Education

- **7 public universities** (120,000 students)
- **14 public institutes of technology** (80,000 students)
- **Small number of private colleges** (10,000 students)

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

33

QQI
Quality and Qualifications Ireland
Dearbhí Calíocht agus Calíochtair Éireann

アイルランドの高等教育

- 7校の国立大学 (120,000人の学生)
- 14校の国立工業大学 (80,000人の学生)
- 私立カレッジは少数 (10,000人の学生)

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

33



Irish Higher Education

- Universities and Institutes of Technology (polytechnics) make their own awards
- Universities have significant autonomy in initiating programmes, developing curricula and appointing staff
- QQI validates programmes and makes awards for private colleges

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

34

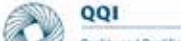


アイルランドの高等教育

- 大学及び工業大学(ポリテクニク)はそれぞれ独自の学位を授与する。
- 大学はプログラムの創始、カリキュラムの策定及び教員の採用に大きな自治権を持つ。
- QQIは、私立カレッジのためにプログラムの承認や学位の設定を行う。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

34

QQI

Quality and Qualifications Ireland
Dearbhú Cáilíochta agus Cáilíochtaí Éireann

- Established in 2012
- Based in Dublin
- An amalgamation of 4 separate bodies
- Staff ≈ 80
- Budget ≈ €12m
- Member of ENQA
- Listed on EQAR

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

35




QQI

Quality and Qualifications Ireland
Dearbhú Cáilíochta agus Cáilíochtaí Éireann

- 2012年に設立
- 拠点: ダブリン
- 4つの異なった組織が合併
- スタッフ: 80名
- 予算: 12,000,000ユーロ
- ENQAメンバー
- EQARIに登録済

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

35



QA of Irish Higher Education

- Quality and Qualifications Ireland (QQI) is the national agency responsible for external quality assurance of (further and) higher education
- QQI issues quality assurance guidelines building on and incorporating the European Standards and Guidelines (ESG)
- Higher education institutions are responsible for developing their own internal QA procedures (based on QQI guidelines) and submitting them to QQI
- QQI approves the QA procedures (except for the public universities)

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

36



アイルランドの高等教育の質保証

- QQIは、(継続教育)高等教育の外部質保証に責任を持つ国内組織である。
- QQIは、欧州基準及びガイドライン(ESG)に基づき、かつ、その内容を盛り込んだ質保証に関するガイドラインを定めている。
- 高等教育機関は、(QQIガイドラインに基づく)独自の内部保証手続きを作成し、QQIに提出する責任がある。
- QQIは質保証手続きを承認する(国立大学は除く)。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

36

QQI
Quality and Qualifications Ireland
Deantú Gállochtas agus Gállochtas Éireann

QA of Irish Higher Education

- Internal QA procedures for a university would typically include organising periodic reviews of:
 - Academic departments/schools/faculties/colleges
 - Administrative/support units
 - Study programmes/fields of study
- Reviews would follow the established process of:
 - Self-evaluation
 - Site visit
 - (published) Report of expert peer panel including international member(s)
 - Quality Improvement Plan

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 37

QQI
Quality and Qualifications Ireland
Deantú Gállochtas agus Gállochtas Éireann

アイルランドの高等教育の質保証

- 大学の内部質保証手続は通常、次のものの定期的評価の計画を含む:
 - 学部・学科・研究科
 - 事務・支援部門
 - 学習プログラム・学習分野
- 評価(review)は確立されたプロセスを経る:
 - 自己評価
 - 訪問調査
 - 国際メンバーを含む外部ピア・パネルによる報告書の発行
 - 質改善計画

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 37

QQI
Quality and Qualifications Ireland
Deantú Gállochtas agus Gállochtas Éireann

Organisation of QA in an Irish HEI

- Each HEI has a Quality Office staffed by a quality officer/administrative support
- Each HEI has a Quality Committee (QC) usually chaired by the Vice-President for Academic Affairs/Registrar
- QC approves internal QA procedures, review schedule, membership of review teams, receives the review reports
- Review Reports go to Governing Authority (Board) and Academic Council (Senate) and are published on the website

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 38

QQI
Quality and Qualifications Ireland
Deantú Gállochtas agus Gállochtas Éireann

アイルランドの高等教育機関における質保証組織

- 各高等教育機関は質保証担当者／事務支援担当者を擁する。
- 各機関は、学務／登録簿に係る担当副学長が議長を務める質保証委員会(QC)を置く。
- QCは、内部質保証手続、評価スケジュール及び評価チームの会員資格を承認し、評価報告書を受領する。
- 評価報告書は、所管当局(理事会)及び学術評議会(評議会)に提出され、ウェブサイトに掲載される。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 38

QQI
Quality and Qualifications Ireland
Deantú Gállochtas agus Gállochtas Éireann

Engagement between HEIs and QQI

- HEI submits Annual Institutional Quality Report (AIQR) to QQI on agreed template. The AIQR is published.
- QQI visits the 21 public HEIs annually (Annual Dialogue Meetings) and uses the AIQR as a basis for discussion
- QQI publishes a synthesis report based on the AIQRs
- QQI organises an annual Quality Enhancement event for HEIs

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 39

QQI
Quality and Qualifications Ireland
Deantú Gállochtas agus Gállochtas Éireann

高等教育機関とQQIの関係

- 高等教育機関は、一定のテンプレートでQQIに機関の質に関する年次報告書(AIQR)を提出する。AIQRは公表される。
- QQIは21の国立の高等教育機関を毎年訪問し(年次対話会議)、議論の基礎としてAIQRを使用する。
- QQIは、AIQRに基づいて作成した報告書を公表する。
- QQIは各機関のために、毎年、質の改善に向けたイベントを開催する。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo 39



Engagement between HEIs and QQI

- QQI conducts an external review of each HEI every 6-7 years
- HEI submits self-evaluation report. AIQRs for 5 previous years are also made available
- Review teams are composed of academic leaders, quality assurance experts, students and external stakeholders
- Review teams are composed of national and international members
- Review report published along with institutional response
- 1 year follow-up report is published

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

40



高等教育機関とQQIの関係

- QQIは各高等教育機関について6~7年ごとに外部評価を実施する。
- 各機関は自己評価報告書を提出する。過去5年のAIQRも入手可能とする。
- 評価チームは、指導的教員 (academic leader)、質保証専門家、学生及び外部の利害関係者から構成される。
- 評価チームは、国内外のメンバーから構成される。
- 評価報告書は、組織(各高等教育機関)の対応と共に公表する。
- 1年間のフォローアップ報告書を公表する。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

40



Engagement between HEIs and QQI

- HEIs pay a 'relationship fee' to QQI as a contribution towards the national quality assurance infrastructure/enhancement/periodic review
- Institutional quality officers work with peers at sectoral level (under the national Rectors conference)
- QQI staff liaise with institutional quality officers/ Registrars and Rectors conference when developing and consulting on policy

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

41



高等教育機関とQQIの関係

- 高等教育機関はQQIに対して国内の質保証基盤／強化／定期評価の分担金として、費用 (relationship fee)を支払う。
- 高等教育機関の質保証担当者は、(国内の学長会議の下で) 評価にあたる専門家とセクターレベルで職務を遂行する。
- QQIのスタッフは、方針の策定及び協議の際には、機関の質保証担当者／登記官及び学長会議と連絡をとる。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

41




Some Final Thoughts

'Quality is not an act. It is a habit.' – *Aristotle*

'Quality is doing the right thing when no one is looking' - *Henry Ford*

'Quality is everyone's responsibility' - *W. Edwards Deming*

'Control leads to compliance; autonomy leads to engagement' - *Daniel H. Pink*

'If men were angels, no government would be necessary' - *James Madison*

'A body of men holding themselves accountable to nobody ought not to be trusted by anybody' - *Thomas Paine*

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

42




最後に思いを

「質とは一つの行為ではない。一つの習慣である」アリストテレス

「質とは、誰も見ていないときに正しいことをすることである」ヘンリー・フォード

「質は、全ての者の責任である」W・エドワーズ・デミング

「管理は遵守をもたらす：自治は約束をもたらす」ダニエル・H・ピンク

「もし、人間が天使だったなら、いかなる政府も必要ではない」ジェームス・マディソン

「誰にも実施責任を果たさない集団は、誰にも信頼されない」トーマス・ペイン

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

42



Some Useful Links

EHEA: www.ehea.info

ENQA: www.enqa.eu

EQAR: www.eqar.eu

EQUIP project: www.equip-project.eu

EQUIP: Comparative analysis of ESG 2015 and ESG 2005:
www.equip-project.eu/news/comparative-analysis-esg

ESG: www.enqa.eu/index.php/home/esg/

EUA; Part 1 ESG: Are universities ready?
www.eua.be/Libraries/publications-homepage-list/eua_occ_papers_esg_web

QQI: www.QQI.ie

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

43



有用なリンク

EHEA: www.ehea.info

ENQA: www.enqa.eu

EQAR: www.eqar.eu

EQUIP project: www.equip-project.eu

EQUIP: Comparative analysis of ESG 2015 and ESG 2005:
www.equip-project.eu/news/comparative-analysis-esg

ESG: www.enqa.eu/index.php/home/esg/

EUA; Part 1 ESG: Are universities ready?
www.eua.be/Libraries/publications-homepage-list/eua_occ_papers_esg_web

QQI: www.QQI.ie

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

43



Thank You!

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

44



ありがとうございました。

NIAD-QE Conference, 5 August 2016, Tokyo

44

パネルディスカッション： 第 1 部 「大学による質保証」

パネルディスカッション 第1部 「大学による質保証」 「質保証、だれが何をどうするか」

神田 雄一

東洋大学 副学長



神田雄一氏より、「質保証、だれが何をどうするか」と題して、東洋大学においてどのような質保証を実施しているか、また、その課題について発表がありました。

発表の概要

東洋大学は、明治20年（1887年）の創設以来、「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」という3つのキーワードを建学の精神として、それを基に教育を行ってきた。

特に私立大学においては、質を考える上でベースとなるのは教育の理念及びその目標であろう。

本学は2014年に文科省のスーパーグローバル大学創成支援事業に採択され、これを機に新しい学科の設立を企画したが、この事業における基本的なコンセプトの一つとして、グローバルリーダーの育成を掲げた。その中で、従来はピラミッド型であった学生の構成をこの先10年でダイヤモンド型、つまり分厚い中間層を質の高い学生に育て上げるということを目指している。

教育の質向上のためにどのような事を行ってきたかについて次に述べたい。まずカリキュラムについて、専門教育に偏りがちだったところを見直し、基礎教育である教養教育を充実させるため、平成28年度から9学部でカリキュラム改定を実施した。なお、新しいカリキュラムを考える上で、3つのポリシーを検証し、それぞれの学部学科における固有の3つのポリシーを策定した。このポリシーに基づき、それぞれの学部学科でカリキュラムマップを作成した。カリキュラムマップに対しては、全学部学科の教職員が一堂に会し、ピアレビューを行ったがこれは非常に有効であった。さらには国際通用性の確保のため、全ての科目にナンバリングを付した。

シラバスも大変重要である。従前は、シラバスの中に、到達目標が明示されていないもの、15回分の授業計画が書かれていないもの等が散見されていたが、現在では、シラバスを同じ学科の教員間でピアレビューすることで、改善を図っている。

このようにして、東洋大学では今後もカリキュラムマップ、あるいは科目ナンバリング等の活用を通して質の高い教育を提供していくことを考えている。

学習支援については、4つのキャンパス全てに学習支援スペースを確保したり、ICTを十分活用しながら入学前のe-learningなどを実施したりしている。

教員の質の向上も1つの大きなテーマである。FD推進センターを中心として、教員の研修や各学部独自のFD活動を展開している。また、教員の資格審査体制として、グローバル化に向けた評価を加味した審査基準を各学部に導入することにより、統一的な審査を行っている。さらに、平成28年度からは教員の活動評価を本格的に導入した。

今後の課題として、成績評価の厳正化が挙げられる。本学も GPA を活用しているが、より推進していきたい。その他、クォーター制の導入、教員の国際化、ST 比の改善、教員制度の多様化などの課題の対応を図っていく。

質保証の仕組みについて述べると、まず、学長フォーラムを毎年実施している。例えば、教育に関する取り組みについて各学部から報告を受け全学で共有し、次年度予算に対応させるといった仕組みを構築している。自己点検・評価については、自己点検評価委員会を中心に実施し、認証評価については大学基準協会による認証評価を受審している。法科大学院や理工学部は分野別評価を受審している。その他、学長室直属に IR 室を開設し、各種学生アンケート等の分析及び教学マネジメントへのフィードバックを行っている。

内部質保証システムについては様々な取組を実施しているもののまだ十分とは言えない。内部質保証をするための PDCA サイクルを十分に回す仕組みを確立することも今後の課題の一つである。

教職協働あるいは学生の参画について、教職員だけが質保証に取り組むのではなく、学生の意見も取り入れることが望ましいと考えている。本学では FD 推進センター内に「学生 FD チーム」を設けて、学生の意見も取り入れる仕組みを構築している。

外部質保証システムについては、認証評価等の外部質保証の仕組みを取り入れているが、やはりステークホルダーや外部からの評価を入れ、公表していくことが今後さらに求められていくだろう。



平成28年度大学質保証フォーラム

質保証、だれが何をどうするか



東洋大学 副学長
神田 雄一



東洋大学の概要

- 創 立：1887（明治20）年「私立哲学館」
- 創立者：井上円了（哲学者、教育者）
- 建学の精神：
 - 「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」
- 組 織：11学部44学科、10研究科32専攻、1法科大学院
- キャンパス：
 - 東京都文京区白山、埼玉県川越市、朝霞市、群馬県板倉町、総合スポーツセンター（板橋区）、大手町サテライトキャンパス
- 学生数：30,194名（平成26年5月1日現在）
- 2014年 文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」採択
- 2017年 創立130周年 5つの新学科設置、東洋大学ビジョン「Beyond 2020」構想中



東洋大学の教育理念

○東洋大学の教育理念

- 【自分の哲学を持つ】 多様な価値観を学習し理解するとともに、自分の哲学（人生観・世界観）を持つ人間を育成する。
- 【本質に迫って深く考える】 先入観や偏見にとらわれず、物事の本質に迫る仕方、論理的・体系的に深く考える人間を育成する。
- 【主体的に社会の課題に取り組む】 社会の課題に自主的・主体的に取り組む、よき人間関係を築いていける人間を育成する。

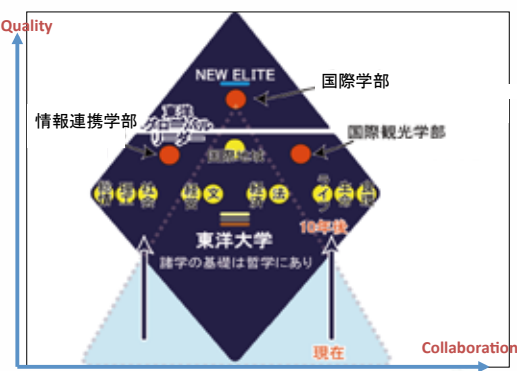
○東洋大学の心

- 【他者のために自己を磨く】 自分を磨くのは、人々のためにはたらくことができるようになるためであり、そのことを自覚して学業に励むのが東洋大学の心である。
- 【活動の中で奮闘する】 現実社会における活動の中にどこまでも前進してやまないのが、東洋大学の心である。

➡ 私立大学においては「質」のベースは教育理念



東洋グローバルリーダの育成



TOYO GLOBAL DIAMONDS 構想



教育の質向上のために

 **東洋大学**

(1)カリキュラム

- ・2016年度から、9学部がカリキュラムを大幅に改革
- ・基礎教育科目の枠組みを、「哲学・思想」「国際人の形成」「キャリア・市民形成」「学問の基礎」「総合」の5領域に再配置
- ・三つのポリシーの検証
- ・カリキュラムマップ
 - 授業科目の目標、領域、順序の設定、明確化
- ・科目ナンバリング
 - 国際通用性の向上のため、各科目の分野と難易度を明記




5

 **東洋大学**

(2)シラバスの充実

- ・平成26年度から、各学科の専任教員によるシラバスの点検を開始
当初は「到達目標が明示されていない」「15回分の授業計画が記載されていない」などのほか、「予習・復習は不要」「出席点50点」などの不適切な表現のチェック
- ・今後は、カリキュラムマップや科目ナンバリングなどを活用し、「科目間で内容の重複や抜けがないか」「到達目標の難易度は適切か」などの点検を実施

(3)学習支援

学修時間の増加、学習習慣の定着、苦手部分の補強

- ・4キャンパスすべてに学習(学修)支援スペースを設置
補習教育、導入教育、英語教育等の支援
- ・ToyoNet-ACEの拡充、入学前e-learningの実施
授業運営の効率化、予習・復習の支援

6

 **東洋大学**

(4)教員の質の向上

- ・FD(ファカルティ・ディベロップメント)
FD推進センター(研修、教育改善、授業評価手法検討、大学院、編集の5部会)
各種イベント、教員の研修機会の提供、各学部のFD活動の支援
- ・教員の審査体制の厳正化
採用時には、プレゼンテーション、英語力の審査、理事長面接の実施
各学部の審査基準、審査報告書を統一
- ・教員活動評価
前年度の活動を「教育」「研究」「社会貢献」「学内業務」の4分野で自己点検・評価H26、H27にトライアル、H28よりの本格導入

7

 **東洋大学**

(5)これからの課題

- ・成績評価の厳正化、GPAの活用推進
大学の「教育の質」を社会に保証するためには、
①各授業の成績評価を厳正化し、
②学生が単位の量だけではなく質の向上を目指すことが必要。
そのために、成績評価基準の見直し、ルーブリックの採用
学習指導体制の強化、GPAの卒業要件への設定を検討中。
- ・クォーター制の導入
学生の留学、国内外インターンシップ等の機会増加と、柔軟な授業形態の促進のために、
H29年度からクォーター制導入(一部学部・学科)
- ・学年暦への対応
- ・教員の国際化、ST比の改善、教員制度の多様化

8

質保証への仕組みづくり

 **東洋大学**

(1) 学長フォーラムの実施

- ・H25年10月に「平成25年度～28年度までの中期目標・中期計画」を立案し、「教育(学生の学習支援)」「卒業・就職」「国際化」「研究」「社会貢献」に分け、それぞれに到達目標や活動、評価指標を明示するようにした。
- ・H27年8月には、中間評価の報告を全学で実施し、さらにH27年11月の予算ヒアリングで詳細を確認した。

質保証に関する取り組み(A:学生の学習支援)



改善方向が
次年度の予算に
反映されているか

H29
最終評価

9

 **東洋大学**

(2)自己点検・評価、認証評価

- ・自己点検・評価は、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」(学校教育法第108条)と定められており、本学ではH23年度より、自己点検・評価委員会にて全学科・専攻で毎年実施。
- ・H26年度にはその結果を踏まえ、大学基準協会による第2期目の認証評価を受審し、H27年3月に「適合」判定(長所6点、努力課題4点、改善勧告0点)を受けた。
- ・努力課題4点については、H31年度までに「改善報告書」の提出が義務付けられている。
- ・専門職大学院認証評価(法科大学院)
- ・日本技術者認定機構(JABEE) 理工学部



10

学科・専攻の自己点検・評価フォーム

東洋大学

評価項目	評価内容	評価基準	評価結果	評価理由	評価者	評価時期
1. 教育課程の編成・実施 に多岐にわたる教育活動 の展開に、教育課程を 基盤としている。	1.1 教育課程の編成	教育課程は、主要な教育科目がすべて開講されている。【研究科・専攻】	専攻 教育課程表	1.1.1 教育課程は、主要な教育科目がすべて開講されている。【研究科・専攻】	B	
	1.2 教育課程の実施	教育課程は、主要な教育科目がすべて開講されている。【研究科・専攻】	専攻 教育課程表	1.2.1 教育課程は、主要な教育科目がすべて開講されている。【研究科・専攻】	A	
	1.3 教育課程の改善	教育課程は、主要な教育科目がすべて開講されている。【研究科・専攻】	専攻 教育課程表	1.3.1 教育課程は、主要な教育科目がすべて開講されている。【研究科・専攻】	B	
	1.4 教育課程の評価	教育課程は、主要な教育科目がすべて開講されている。【研究科・専攻】	専攻 教育課程表	1.4.1 教育課程は、主要な教育科目がすべて開講されている。【研究科・専攻】	A	

まとめ

東洋大学

- 内部質保証システムの確立
 - 質保証の主体としての大学の役割
 - 大学が、教育理念やそれぞれの特徴、状況、目的などに応じて、常にPDCAサイクルを廻しながら内部質保証システムを実現させる
- 教職協同+学生の参画
 - 一部の教職員、一部の組織だけではなく、構成員全員が質保証に対する視点を持ち、それぞれの活動にあたることも重要。
- 外部質保証システムとの連携
 - 公的な外部質保証システムの受審やステークホルダーからの評価さらに社会への情報公開の推進

(3) IR (Institutional Research) 室の設置

東洋大学

- H25年6月に設置
 - ①教育研究・経営・財務情報など大学の諸活動に関する情報収集・蓄積
 - ②特に学生の学習成果など教育機能についての調査分析
 - ③大学経営の基礎となる情報の分析
- 学生アンケート(新入生、在校生、卒業生)の分析を中心に、教学マネジメントへフィードバック。

教育研究・経営・財務情報など大学の諸活動に関する情報収集・蓄積

特に学生の学習成果など教育機能についての調査分析

大学経営の基礎となる情報の分析

パネルディスカッション 第1部「大学による質保証」 「北九州市立大学における内部質保証の取り組み」

松尾 太加志

北九州市立大学 副学長



松尾太加志氏より、「北九州市立大学における内部質保証の取り組み」と題して、北九州市立大学において、どのような質保証の仕組みがあるかについて発表がありました。

発表の概要

教育研究・教員人事・評価等の全学の方針等については、学長をはじめ各部局の長によって構成される教育研究審議会において審議されている。本学はガバナンスの面では進んでおり、教授会はあまり権限を持っておらず、ほとんどの事項はこの教育研究審議会が決定する。

評価については評価室を設けており、自己点検評価や、外部評価である法人評価及び認証評価への対応を担う。また、様々なデータを扱う組織として教育開発支援室を設けており、教育の成果の測定、各部局の調査支援、他大学事例からの提案及びFD活動との連携強化等の活動を実施している。

教育プログラムの承認・定期的点検・改善に関連して、第2期中期目標期間（平成23～28年度）には、学部等教育改善委員会と大学院教育改善委員会の2つの委員会を臨時的に設置した。これらの委員会のミッションは、教育目的と3つのポリシーの策定、学習成果の測定、授業数の適正化、教育課程の改善、科目のナンバリングである。これらの中には、学習成果の測定など今期実施できなかったものもあり、これは次期の課題となっている。

本学は文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」に採択されており、学習成果の可視化について試行的な取り組みを実施している。具体的には、学生ポートフォリオから各科目に定められたディプロマ・ポリシーと成績、取得単位数から各ディプロマ・ポリシーの達成率を算出するといったことを検討している。例えば、ある学生のディプロマ・ポリシーの中の「思考・表現」項目の達成率を算出する場合、その学生が履修した科目の中で「思考・表現」に関わっている各科目の成績（GP）に取得単位数を乗じた値の合計によって算出するといった方法を考えている。

教職員の点検・能力開発に関しては、採用・昇任時に選考委員会を立ち上げ、採用にあたっては模擬授業を課す等して基準を満たしているかどうか判断している。教員評価も毎年度行っており、これは研究費の増額配分決定の対象になっている。FDに関しては、一般教員のFDのほか、今年度から部局長の業務に関する管理職FDを開始した。

学習環境や学生支援の点検・改善に関しては、施設設備の老朽化対策や耐震対策を行っている。そして、就職支援や学生相談室などを一体化した学生プラザ、学生の自習・交流のための学生交流スペース等の施設を作り、図書館も新しくした。本学は公立大学のため、施設整備に関しては、市に要望を出して予算を付けてもらうという手続きをとっている。学生支援に関しては、必修科目の出席率が悪い学生や成績不振者に対応する早期支援システムなどを設けている。

教育情報の収集・分析に関しては、教育情報データベースを作ってIR的な仕組みを作ろうとしているが、まだ十分な活用には至っていない。

学生や外部者の関与に関しては、色々な学生実態調査を行い、学生自治組織からの要望を収集している他、学生との意見交換も行っている。また、学外の方に、役員会や経営審議会に参加して頂いている。そして、法人評価委員会や高校の進路担当者の先生方との意見交換も行っている。

大学の目的・目標に対する点検・改善に関しては、まず、本学の場合は中期目標を市が定め、中期計画を法人が定める。これに従い年度計画を立て、各年度の実績に対して法人評価委員会が評価をする。同様に、中期計画期間全体に対しても法人評価委員会が評価し、目的・目標に対しての点検を行っている。

最後に、本学は公立大学法人として、法人としての評価と認証評価という2つの外部評価を受けている。これらの評価結果をどのように改善に活かすかが課題である。

平成28年度大学質保証フォーラム パネルディスカッション

北九州市立大学における 内部質保証の取組み

2016年8月5日
北九州市立大学
評価担当副学長
松尾 太加志

70th Anniversary

話の概要

- ・ 北九州市立大学の概要
- 1. 内部質保証に関する全学の方針・責任体制
- 2. 教育プログラムの承認・定期的点検・改善
 - ・ 第2期中期での全学的な取り組み
 - ・ 学修成果の可視化
- 3. 教職員の点検・能力開発
- 4. 学習環境や学生支援の点検・改善
- 5. 教育に関する情報の収集・分析
- 6. 質保証への学生や外部者の関与
- 7. 大学や部局の教育に関する目的・目標に対する点検・改善
- 8. 法人評価と認証評価

教育の内部質保証システム構築に関するガイドライン(案)2013
構成要素8項目のうち7項目

大学の概要

6学部・学群(15学科・学類)
4研究科

	北方	ひびきの	計
学部・学群	5,031	1,132	6,163
大学院	153	355	508
計	5,184	1,487	6,671

2016.5.1現在

北方キャンパス

大学院

- 法学研究科
- 修士課程
- 法律学専攻
- 現代経済専攻
- 地域コミュニティ専攻
- 博士前期課程
- 文化・言語専攻
- 東アジア専攻
- 博士後期課程
- 地域社会システム専攻
- 会システム研究科
- 博士前期課程
- 博士後期課程
- マネジメント研究科
- 専門職学位課程
- マネジメント専攻

ひびきのキャンパス

学部

- 英米学科
- 中国学科
- 国際関係学科
- 経済学部
- 経営情報学科
- 比較文化学科
- 人間関係学科
- 文学部
- 法学部
- 法律学科
- 政策科学科
- 国際環境工学部
- 環境生命工学科
- 情報メディア工学科
- 機械システム工学科
- 建築デザイン学科

大学院

- 博士前期課程
- 博士後期課程
- 環境工学専攻
- 情報工学専攻
- 環境システム専攻
- 環境工学専攻
- 情報工学専攻
- 環境システム専攻

1.内部質保証に関する全学の方針・責任体制

教育研究審議会

学長
副学長
事務局長
学部・学群・研究科長
附属施設等の長
学生部長・教務部長

- 教育研究に関する事項
- 教員の人事・評価に関する事項 等

評価室

評価担当副学長
評価室副室長
事務局長
学部・学群・研究科長
附属施設等の長
学生部長・教務部長

- 1)自己点検評価
- 2)外部評価
- 法人評価
認証評価

教育開発支援室

教育担当副学長
教務部長

- 1) 教育の成果の測定
- 2) 各部局の調査支援
- 3) 他大学事例からの提案
- 4) FD活動との連携強化
- 5) その他大学教育の改善

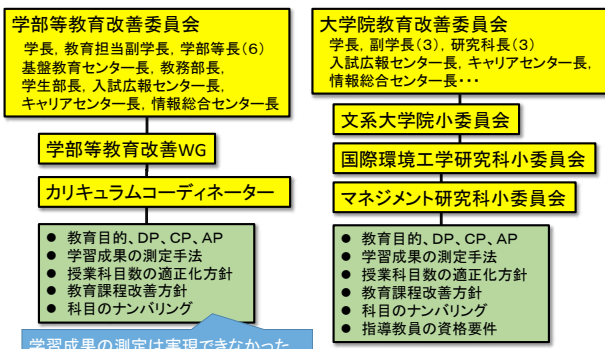
中期計画第2期に
臨時設置

学部等教育改善委員会

委員長:学長

大学院教育改善委員会

2.教育プログラムの承認・定期的点検・改善



学習成果の可視化 (AP事業での試行的な取り組み)

- 学生ポートフォリオのイメージ
 - 各科目に定められたDPと成績、取得単位数から各DPの達成率を算出する。

	ディプロマ・ポリシー(DP)					成績 (GP)	単位数
	知識・ 理解	技能	思考・ 表現	関心・ 意欲			
科目A	○	○	○			4	2
科目B	○			○		2	2
科目C		○		○		3	2
達成率	80%	90%	90%	70%			

3.教職員の点検・能力開発

- 採用・昇任時
 - 選考委員会によって基準を満たしているかどうか判断
- 教員評価
 - 各教員の自己評価に基づき部局長が修正評価を実施
 - 昇任選考や再任審査等に反映
- FD
 - 一般教員のFD
 - 授業、情報セキュリティ、ハラスメント、学生支援など
 - 管理職FD
 - 部局長の業務など

4.学習環境や学生支援の点検・改善

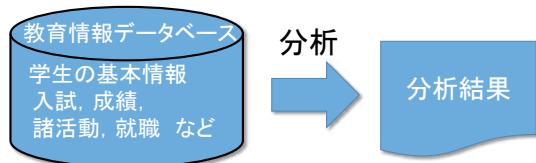
- 施設整備マネジメント
 - 老朽化施設の対策、耐震対策
 - 施設担当課の設置
- 学習環境の整備
 - 学生プラザ、学生交流スペース、
新図書館等の建設
- 学生支援
 - 早期支援システム
 - 成績不振者への対処制度

設置団体
(北九州市)

市に対する
施設整備の要望

5.教育に関する情報の収集・分析

- IR
 - 教育情報システム (KEISYS=Kitakyu-dai Educational Information System) → 十分な活用には至っていない。



6.質保証への学生や外部者の関与

- 学生の生活・学習・就職に関する調査
- 学生の自治組織からの要望書 (定期的に提出)
 - 要望内容をもとに教育の質の改善・向上に役立てる
 - 回答を返し、学生との意見交換
- 役員会、経営審議会への学外有識者の参画
- 法人評価委員会において評価委員との意見交換
- 高校進路指導担当者との意見交換

教員との意見交換会 (毎年度6~8月)
学長、副学長、事務局長と各部局の教員との意見交換
大学の現状認識や今後の運営計画、自己点検・評価結果等
を説明

7. 大学や部局の教育に関する目的・目標に対する点検・改善

公立大学法人の中期目標・中期計画

中期目標 → 中期計画 → 年度計画 → 各年度の事業実績 → 評価 → 法人評価委員会

法人が作成 (北九州市立大学)

設置団体が定める (北九州市)

中期目標期間の事業実績

70th Anniversary in 2016 地域とつながり、環境とつながり、世界とつながる

8. 北九州市立大学の法人評価と認証評価

第1期	法人評価 ¹⁾					認証評価の受審	第2期	法人評価 ³⁾				認証評価の受審
	教育研究	業務運営	財務内容	自己点検	その他			教育	研究	社会貢献	管理運営	
2005	B	B	B	B	B		2011	A	A	A	A	
2006	B	B	B	B	B		2012	A	A	A	A	
2007	B	B	B	B	B		2013	A	A	A	A	
2008	B	B	B	B	B		2014	B	A	A	A	
2009	B	B	B	B	B	機関別 ²⁾	2015					機関別 ⁴⁾ , BS
2010	B	B	B	B	B	BS	2016					

1) A～Eまでの5段階評価
2) 選択評価: 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
評価結果: 「目的の達成状況が非常に優れている。」

3) S～Dまでの5段階評価
4) 選択評価: 地域貢献活動の状況
評価結果: 「目的の達成状況が極めて良好である」
選択評価: 教育の国際化の状況
評価結果: 「目的の達成状況が良好である」

70th Anniversary in 2016 地域とつながり、環境とつながり、世界とつながる

認証評価結果を改善に活かす

第1サイクル(2009年受審)【改善を要する点】

- 基準4 学生の受入: 学士課程の3年次編入においては、入学定員充足率が低く、大学院課程の多くの研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。 → **定員の見直し**
- 基準8 施設・設備: 北方キャンパスの図書館は多くの学生、教職員に利用されているが、すでに飽和状態に近く、整備 拡充が必要である。 → **新図書館の建設**

第2サイクル(2015年受審)【改善を要する点】

- 基準4 学生の受入: 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い。
- 基準7 施設・設備及び学生支援: 平成 27 年度においては北方キャンパスには外国人学生が入居できる寮がないなど、受入学生をサポートする施設・設備が十分でない。

第3期中期の課題

70th Anniversary in 2016 地域とつながり、環境とつながり、世界とつながる

ご清聴ありがとうございました。

北九州市立大学は今年、
創立70周年を迎えます！

70th Anniversary

70th Anniversary in 2016 地域とつながり、環境とつながり、世界とつながる

パネルディスカッション 第1部「大学による質保証」 「佐賀大学における質保証の取り組み」

皆本 晃弥

佐賀大学 大学院工学系研究科 教授



皆本晃弥氏より、「佐賀大学における質保証の取り組み」と題して、佐賀大学において、どのようなプロセスで質保証を実現しようとしているか、ティーチングポートフォリオの活用方法について発表がありました。

発表の概要

保証（Assurance）とは何をすれば良いのかといえば、「人に確かに実施していると適切に説明できたら良い、疑われるようなことがなければ良いということ。」と考えているため、大学における質保証とは「大学が確かにしっかりとした教育を実施しており大丈夫だと言ってあげれば良い。」ということであると考えている。

佐賀大学ではラーニングポートフォリオを導入して、半年おきに学習活動の可視化を行っている。また、社会との接続を行うインターフェース科目を導入し、大学全体で学士力というものを設定して、その達成状況を可視化している。この体制が本学における内部質保証の仕組みの一つであり、卒業生自身が身に付けた能力を確認し、その能力を説明で

きるようにすることで、学習成果の質保証につなげているのである。

内部質保証の取り組みは PDCA サイクルに従って実施しており、おおよそ組織の規模により、その内容は異なる。実施にあたっては、ガイドラインを作成し、責任の所在を明らかにしておく。実施後は調査を行い、全学的に取りまとめて特長や改善点等の分析をしている。

内部質保証の実施体制においては、教育学生担当理事が中心となっており、その下に教育委員会が置かれている。教育委員会の下には、学生を対象とした教務専門委員会と教員を対象にした教育質保証専門委員会の2つがある。また、その他に企画立案を行う高等教育開発室があり、教育委員会からの依頼を受けて様々な提言をし、教育委員会を通じて各部局にシラバス点検や成績評価の検証、FD 研修会への参加等の依頼を出している。さらに、学長直下にデータを分析する IR 室があり、その分析結果を踏まえて、学長の判断のもと、直接各部局に指示を出すことが可能となっている。なお、年度計画の進捗状況については評価室が管理している。

教員を動かす仕組みとして、評価反映特別経費の配分に教育に関する指標を利用するというをしている。例えば、指標として、授業点検・改善報告書の入力率がある。これは、教員が授業アンケートの結果を見て、反省点や次年度の展望等について記載するものである。この報告書の入力率を、学長の裁量的経費である評価反映特別経費の配分に反映させ、部局長、さらに学部長が集まる会議でデータを示した結果、入力率が大幅に改善された。

本学の教育の質保証でコアとなるのが、ポートフォリオ学習支援統合システムである。1つは、学生が書くラーニングポートフォリオとチューター制度、もう1つは教員向けのティーチングポートフォリオ（以下、TP）と授業点検改善報告書で

ある。TP は教育活動の可視化を行うものである。このシステムにより教育の質を保証するにはどうしたら良いのかというと、大学教員にまずは教育者だという自覚をもってもらうことが出発点となる。そのために、TP 作成を通じて自身の教育理念を明確にして貰い、教員個人がどういう理念で教えているのかを熱く学生に語って貰うというわけである。

本学には、標準版 TP 及び簡易版 TP の 2 つのタイプの TP がある。標準版 TP とは A4 用紙で 10 枚程度のもので、教育活動すべてを自己省察の対象としており、第 3 期中期計画では、教員採用時に標準版 TP を用いることを明記した。

一方、簡易版 TP というものがある。これは A4 用紙で 1 枚程度のもので、特定の科目（複数科目でもよい）等を自己省察の対象としている。現在、本学では簡易版 TP の作成を義務付けており、作成率は 100% である。

TP の作成にあたっては、標準版 TP では 2 泊 3 日のワークショップを、簡易版 TP では 3 時間程度のミニワークをそれぞれ実施する。簡易版 TP ではペアワークをしながら書いてもらい、本人の深い自己省察を促すような仕組みにしている。私の場合、学生や保護者に見せるための TP も用意しており、これは TP の内容を A4 用紙で 1 枚程度で箇条書きにしており、学生と保護者から好評価を得ている。TP については、教育改善サイクルのうち、教育実践の可視化、公開、検索・閲覧まで実施しているので、今後は、ピアレビューをするような場を設けて次の教育実践に繋がりたい。

TP ワークショップや FD 研修もその効果を評価することが大事であり、ただアンケートを取るだけでなく、例えば、カーク・パトリックモデルに基づいて、自身の行動変容が起きたか、研究室の学生希望数が増えたかなどの成果までを見ることが重要である。

もう一つ、冒頭にふれた佐賀大学学士力の話をしたい。中教審のいわゆる学士課程答申を受けて、1. 基礎的な知識と技能、2. 課題発見・解決能力、3. 個人と社会の持続的発展を支える力、という 3 つの力というものを作り、これに基づいて全学部、学科は、ディプロマポリシーを策定した。そのため、本学のディプロマポリシーは、学士力と同じ構造をもっている。そして学士力の項目ごとに科目を対応させて、達成度は項目ごとの平均 GPA で可視化している。各科目に学士力を割り当てているため、科目自体の質が担保される必要があることから、シラバスの組織的な点検や科目の成績の検証を行っている。

成績評価の妥当性については、組織的に学科単位で検証するようにしている。このほか、昨年度には試験的にジェネリックスキルを測定する外部アセスメント試験 (Progress Report On Generic skills: PROG) を実施した。

今後は、ルーブリックによる学士力の可視化、全科目へのアクティブラーニングの導入、アセスメントポリシーの策定、教員組織と教育組織の分離、外部試験の活用といったことを実施したいと考えている。

佐賀大学における質保証の取り組み

皆本 晃弥

佐賀大学大学院工学系研究科
佐賀大学全学教育機構高等教育開発室
佐賀大学IR室 佐賀大学評価室
2016年8月5日

1

内部質保証と精度保証付き数値計算

■ 内部質保証 (Internal Quality Assurance)

- 大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること。
 - 出典：高等教育に関する質保証関係用語集（第4版）、大学改革支援・学位授与機構
- 教育研究活動を行うだけでなく、その質も保証

■ 精度保証付き数値計算・数値的検証法 (Numerical Verification)

- 問題に対する解の存在と誤差限界を数学的に保証するような数値計算法
- 数値計算をするだけでなく、計算結果の品質を保証

2

VerifyとAssure

■ Assure (人に確かに～だと言う/保証する)

- Tell someone something positively to dispel any doubts
「保証」：大丈夫だ、確かだとうけあうこと
広辞苑（第6版）

■ Verify (正しいこと／事実であることを、確かめる／証明する／検証する)

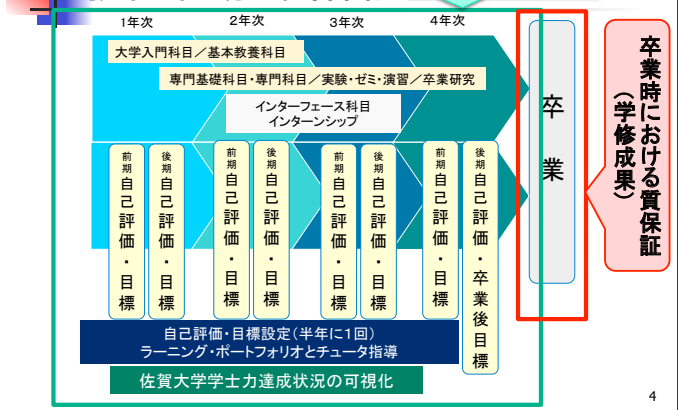
- Make sure or demonstrate that (something) is true, accurate, or justified

出典：ジーニアス英和大辞典
Oxford Dictionary of English, Second Edition Revised

3

教育活動と質保証

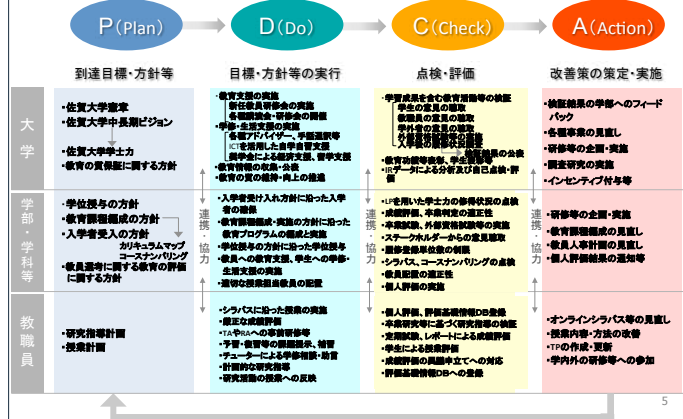
内部質保証



4

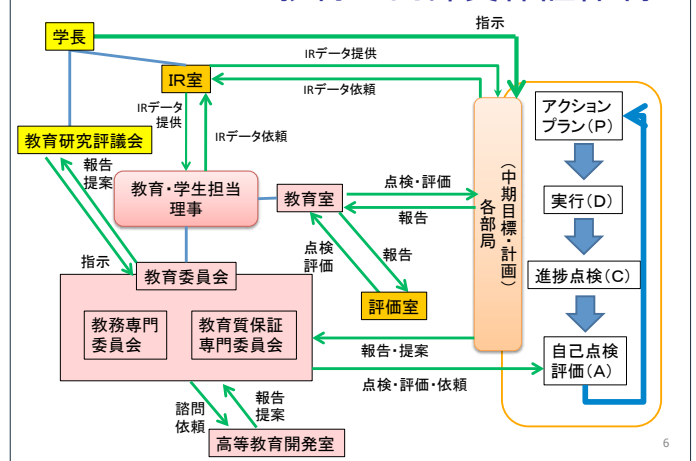
佐賀大学における教育の内部質保証の取組

佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン



5

教育の内部質保証体制



6

評価反映特別経費 (学長経費)

IR室が提供するデータにもとづき配分額を決定

平成27年度
予算枠増額
5000万円

教学指標

オンラインシラバスの入力率 ティーチング・ポートフォリオの教員作成率
ラーニング・ポートフォリオの学生入力率
ラーニング・ポートフォリオの教員入力率
FD講演会等の参加者数及び参加率
就職率(国家試験合格率) 進路把握・追跡調査状況
入学志願者倍率
退学(除籍)率
休学率
最低在学年限超過率
全学教育機構の授業担当コマ数
全学教育機構の併任教員数
休講回避状況及び代替措置実績
授業点検・改善評価報告書入力状況
大学院研究指導実施報告書の入力状況

学術・研究指標

科研費の申請件数 科研費の採択件数
外部資金等受入れ額及びその増加率
著書・原著論文・総説数

地域・国際貢献指標

国・地方公共団体等の審議会・委員会の参画件数
聴講生等数
学術交流協定校との交流数
アンケート回収率

経営基盤指標

教員基礎情報DBの入力率
入学定員充足率
コンプライアンス教育の実施状況等¹⁾

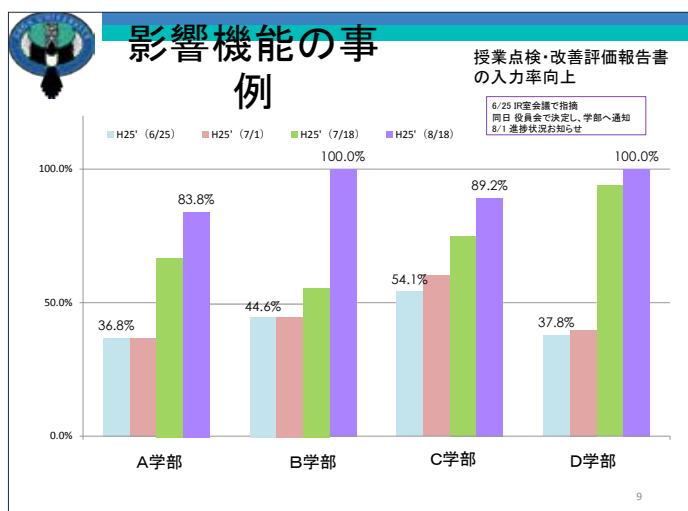
授業点検・改善報告例

佐賀大学 授業点検・改善

氏名 田中 雄一
所属 工学部 機械工学科
担当 授業 機械設計
評価 授業評価 前学期

1. 授業の目標・内容・評価方法の明確化
2. 授業の進め方・教材の活用
3. 学生の理解・参加の促進
4. 授業の振り返り・改善の取り組み

1. 授業の目標・内容・評価方法の明確化
2. 授業の進め方・教材の活用
3. 学生の理解・参加の促進
4. 授業の振り返り・改善の取り組み



佐賀大学 ポートフォリオ学習支援統合システム

学生の修学支援、教員の教育改善のための道具

修学支援

- ラーニング・ポートフォリオ
- チューター制度
- 教職カルテ

教育改善

- ティーチング・ポートフォリオ
- 授業点検・改善報告
- 研究指導実施報告(大学院)

教育の質保証をするには？

- 教員に、本学に雇用されている**教育者**であるという自覚をもってもらう
- 全教員に簡易版ティーチング・ポートフォリオ(TP)の作成を義務付ける
- 第3期中期計画012
 - 教員の教育力向上のために、**簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%**を維持し、それを利用した教育改善のFD活動を活発化させるとともに、**標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の15%以上**とする。また、新規採用の教員における**教育業績評価に活用**する。

ティーチング・ポートフォリオ(TP)

- 自らの教育活動について**振り返り**、**自らの言葉**で記し、様々な**エビデンス**によってこれらの記述を裏付けた教育業績についての**厳選された記録**

出典：栗田佳代子、リーフレット「ティーチング・ポートフォリオって何だろう」

教育活動の可視化

標準版TPと簡易版TP

教員が一人で教員室に閉じこもって書くことはない

	標準版TP	簡易版TP
作成に必要なWS	2泊3日の作成ワークショップ(TPWS)	3時間程度のミニワークショップ
主な項目	責任、理念、方法、成果、改善、目標	責任、理念、方法
自己省察支援	メンターとのメンタリング	ペアワークによる対話
自己省察対象	教育活動すべて	特定の科目、あるいはいくつかの教育活動をピックアップ
本文の量	A4用紙で8～10枚	A4用紙で1枚程度、ポートフォリオ学習支援統合システムに入力
ワークショップ開催回数・対象	年2回程度、学外教員も受け入れる	年10回程度、本学教員のみが対象

13

簡易版TP例

14

ステークホルダー向けTP例

教育理念 [どのような学生を育てたいのか?]

良識をもった結果が出せる人(人)を育成する。

教育方法 [教育理念を達成するための方法は?]

- 担当教科科目では、前期を毎週講義し、小テストと確認テストを実施
- 成績評価は小テスト(小テスト・確認テスト・定期試験)のみで行う
- 講義ビデオ配信やTBLなどによる主体的な学びを促進
- 小テストと確認テストの成績が悪い学生に対しては個別指導
- 再試験受験時には30～60時間程度の自習を義務付け
- 研究室の学生(学部・大学院)には、毎週、ゼミで発表を義務付け
- 研究室テーマは個別に設定
- 研究室独自のルーブリックに基づき人物面も評価
- 大学院生には学位での発表を奨励
- 答えを教えるのではなく、学び方を教える
- 社会をあげるのではなく、教える方を教える
- 段階的な人材育成

成果 [その結果どうだったか?]

- 研究室発見時から15年連続(2000年度～2015年度)、本研究室の卒業・修了生の進路決定率100%
- 数学科で学生の成績が向上

15

TPによる教育改善サイクル

教育実践

TPによる教育実践の可視化

TP公開

TP検索・閲覧
ピアレビュー

TP関連書籍

16

カークパトリックモデルによるTPWS評価例

- 反応(Reaction)**
 - TPWSおよびTPに対する満足度が高い
- 学習(Learning)**
 - TPWSで教育活動の振り返りができた
- 行動(Behavior)**
 - TPの目標を達成するように行動した
- 結果(Results)**
 - 卒業予定者アンケート、授業アンケートで高評価
 - 当該教員が担当する分野の実習を希望する学生が増えた

17

7. ティーチング・ポートフォリオ(TP)

ティーチング・ポートフォリオ(TP)とは

自らの教育活動について振り返り、自らの言葉で記し、多様なエビデンスによってこれらの記述を裏づけた教育業績についての総括された記録。

(栗田佳代子氏、リーフレット「ティーチング・ポートフォリオって何だろう」より抜粋)

佐賀大学TPの特徴

- ☆ティーチング・ポートフォリオ・ネットのティーチング・ポートフォリオワークショップ(TPWS)基準に準拠したTPWSを開催し、合宿形式でTPを作成☆作成されたTPの多くは本学高等教育開発室HPで公開
- ☆他大学の教員も受け入れており、九州におけるTP作成拠点
- ! 2009年9月～2015年9月までに、TPWSを14回開催!
- ! 100名の教員(学内70名、学外30名)が本学TPWSでTPを作成!
- ! TPWSでは、TP発表会を行い教育に関する情報共有とディスカッション!
- ☆本学独自のTPとして簡易版TPを用意
- ! 簡易版TPでも、TP作成の根幹をなす「自己省察」「メンターとの共同作業」を重視し、ミニワークを通じて簡易版TPを作成し、必要に応じてメンターメンタリングして、改善を図っている!
- ! 学生・教職員は簡易版TPの検索・閲覧が可能!
- ! 平成27年度までに全教員が簡易版TPを作成!
- ☆平成27年度より、教員はTPに基づいて教育理念と教育方法を学生に説明
- ☆TPを教員採用時に活用している部局あり。第3期中期目標期間では全部局で活用へ。

TPに基づく教育改善

教育実践

TPによる教育実践の可視化

TP公開

TP検索・閲覧
ピアレビュー

TP関連書籍

「ティーチング・ポートフォリオ 導入・活用ガイド: 大学教員の教育者としての業績記録」、皆本 晃著、近代科学社、2012年発行

18

佐賀大学学士力

- ・ 中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」を受け、平成22年2月に佐賀大学学士力を策定
- ・ 分野(学部・学科・課程)によらず、佐賀大学の全学生が卒業時に身につけるべき能力

1. 基礎的な知識と技能

- ① 文化と自然
- ② 現代社会と生活
- ③ 言語・情報・科学リテラシー
- ④ 専門分野の基礎的な知識と技法

2. 課題発見・解決能力

- ① 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力
- ② プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力
- ③ 課題解決につながる協調性と指導力

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

- ① 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力
- ② 持続的な学習力と社会への参画力
- ③ 高い倫理性と社会的責任感

19

佐賀大学学士力と学位授与の方針

- 各学部・学科(課程)は、教育目的に照らして、卒業までに学生が身に付けるべき体系的・具体的学習成果の達成を学位授与の方針として定めている

【医学部看護科の例】

1. 知識と技能

- (1) 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、基礎的な知識・技能ならびに多様な文化と価値観を理解するとともに、それらの知識を基に、医療職としての自己の存在を歴史・社会・自然・人間生活と関連付けて理解できる。
- (2) 言語・情報・科学/テクノロジーに関する授業科目を履修・修得し、日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、情報通信技術(ICT)などを用いて、多様な情報・技術・体系を正確に理解し、明らかに則つて効果的に活用することができる。
- (3) 看護学・医学分野での、基本的な知識・技能を体系的に修得し、看護職としての業務に活用する職人として必要な実践力を有する。

2. 課題発見・解決能力

- (4) 臨床実習学習や多面的な臨床実習の学習を通して地域における保健、医療、福祉と接する機会を得る。動物看護を含む現代の動物看護に関心・理解を深め、解決に必要な情報や収集・分析・整理し、科学的・論理的な意思に基づき、その問題の解決に取り組むことができる。
- (5) 専門的な看護実践の学習を通して看護理論やエビデンスの検証や基盤にいたる保健、医療の進歩における看護学研究の必要性を理解し、課題解決に向けたその基本的研究技法を研究テーマを身に付けていく。
- (6) グループ学習や臨床実習を通して人間理解にいたる良し人間関係の形成、医療チームの一員としての協調・協働した行動、リーダーシップを発揮する率直した行動、決断等に対する指導力などを身に付けて、実践できる。

3. 看護を担う社会人としての資質

- (1)看護課程の展開における課題解決(型)学習などを通して自己学習の習慣を身に付け、絶えず看護の質の向上に向けて生涯学習を行う意欲と態度を有する。
- (2)4年間の教養教育及び専門課程を通して高い倫理観と多様な文化や価値観を理解しうる豊かな人間性を育み、看護職者の責務への十分な自覚のもとに、自らを律して社会および看護職者の規範に従って行動できる。
- 20

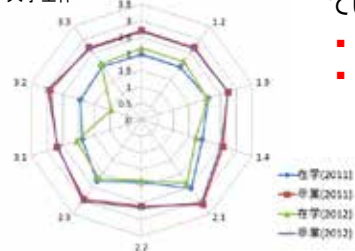
学生の学修成果の可視化

- 佐賀大学学士力の各項目に授業科目を対応させる
- 達成度は、各項目ごとの科目平均GPAで可視化

- 授業科目の質が担保されていない

- シラバスの組織的な点検
- 科目の成績分布の検証

大学全体



21

シラバス点検表

[illegible]

22

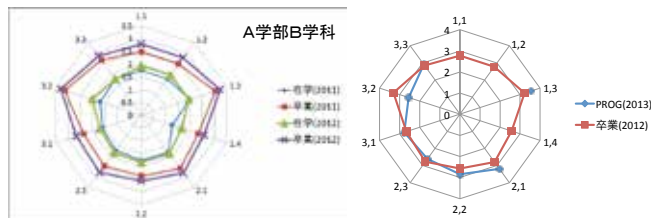
成績評価の妥当性検証例

[illegible]

23

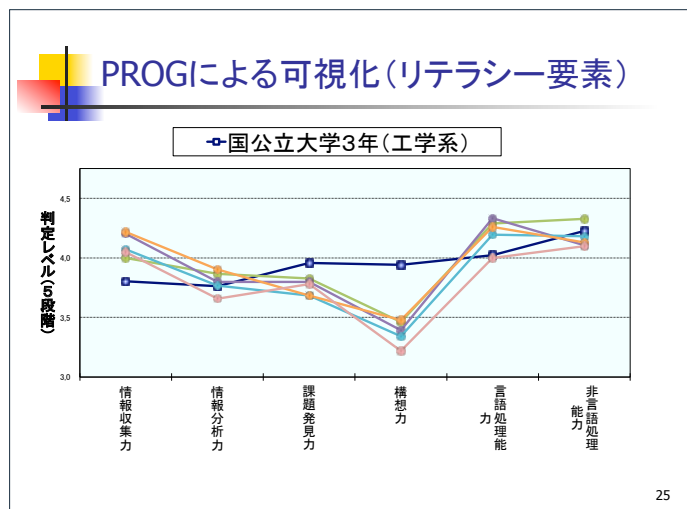
外部アセスメント試験の活用

- PROG(Progress Report On Generic skills)
を3年次後期に試行的に実施



平成28年度中に学士力の達成状況を評価するためのルーブリックを策定予定

24



25

6. ラーニング・ポートフォリオ(LP)

ラーニング・ポートフォリオ(LP)とは

自らの学習活動について振り返り、自らの言葉で記し、様々な根拠資料によってこれらの記述を裏づけた学習実践について厳選された記録。

大学生生活を通して経験する授業、日常生活などすべてのことから、何を学んだのかということを振り返り、それを自分自身の言葉で書き記したもの。また、それを証明する根拠資料も同時に残すことで、根拠に基づいた振り返りを行い、記述内容の客観性を保証。LPは**大学生活の記録であり、学生自身の成長の足跡**。平成23年度より全学的に導入。平成24年9月21日付朝日新聞でも紹介。

メリット

- やる気を持続**
大学生生活は、それまでとは違い自分自身で自分をコントロールしながら授業や研究に取り組まなければならない。LPには、入学からの目的・目標が書かれているので振り返り、自分自身で評価することでやる気を持続。
- 成長を実感**
LPでは、自分自身の振り返りを証明する根拠資料が不可欠。学習時間や出席状況、学習の成果、チューターからのコメントなど振り返る際の様々な根拠があるため、より客観的な振り返りが可能。自分自身の成長を客観的なデータに基づいて実感。
- 就職に有利**
就職などの進路選択の機会では、自分自身の適性やこれまでのようなことに興味を持ってきたのかということ振り返る。1年生の時から記録することで、自分自身の興味・関心やどのような分野の専門性に強いのかということを明確にすることが可能。就職活動のエントリーシート記入や面接、大学への進学など進路選択の機会に非常に参考資料となる。

ラーニング・ポートフォリオ
4年間を通じた学習活動の記録

1年前期 1年後期 2年前期 2年後期 3年前期 3年後期 4年前期 4年後期 卒業

入学 登録 授業 研究 就職 卒業

1 定期的に更新
2 チューターとの面談で客観的に振り返り
3 就職活動時に自己分析・参加資料に使える

ラーニング・ポートフォリオの記載内容

- 将来、何をしたいのか
- 大学で、何をしたいのか
- そのために今、何をやるのか
- どのようにやるのか
- どのようにやったのか
- やってみてどうだったか
- こうやれば・・・(アドバイス)
- 成果データ(根拠資料)保管

PLAN 学習の目標・計画
DO 学習活動
CHECK 結果の振り返り
ACT 目標・計画の改善
PDCA サイクル

今後の展開

- ループリックによる学士力達成状況の可視化
- 全授業科目にアクティブ・ラーニング(能動的・**脳動的**学習)を導入
- アセスメントポリシー**策定
- AP見直し(学力3要素を考慮)
- 教員組織と教育組織の分離
- 外部アセスメント試験(PROG等)の活用
- LPに基づく卒業認定申請制度の創設
- 副専攻の導入(**企業や地方公共団体とも連携**)
- カークパトリックモデルに基づく研修・教育成果の検証

27

パネルディスカッション： 第2部 「だれが何をどうするか」

パネルディスカッション 第2部「だれが何をどうするか」 パネリストからの発表を受けての討論

パネリスト

John N. HAWKINS

カリフォルニア大学ロサンゼルス校名誉教授

Padraig WALSH

欧州高等教育質保証協会会長・アイルランド
質保証資格機構長

神田 雄一

東洋大学 副学長

松尾 太加志

北九州市立大学 副学長

皆本 晃弥

佐賀大学 大学院工学系研究科 教授

山田 礼子

同志社大学 社会学部 教授

武市 正人

大学改革支援・学位授与機構 研究開発部長

モデレーター

森 利枝

大学改革支援・学位授与機構 研究開発部教授



ディスカッション

トピック1：質問票に対する回答

【森】 先ほどのパネルディスカッションの第1部までの間に会場参加者の方から頂いた質問にパネリストにお答え頂きます。

Q. 学習成果の評価ツールとして考えられるものは具体的にどのようなものがあるか。

【HAWKINS】 アセスメントやアクレディテーション等を考える際、特に大規模大学においては多様な学習経験が提供されているため、1つの方法ですべての学習成果を測ることができるわけではない。UCLAでは、各部署で各々の基準に従いアセスメント方法を数量化可能な形で標準化してきた。また、学生達によるピアアセスメントも同時に実施し、こちらで習得して欲しいことを学生が学習できているかどうかを確認している。

その他、学習と経験の総合するものであるキャップストーンの実施により学習成果を異なる角度から測定できるようになってきており、有用なものとなっている。また、状況によっては、想定と異なることも実際には学ぶこともあるため、カリキュラム外での学習の度合いについても見るようにしている。

Q. アメリカにおいても3つのポリシーというものは存在していて、多くの大学で採用されているようなものなのか。

[HAWKINS] 多分アメリカにはないと思う。

Q. 質保証の方針があるということだが、ヨーロッパにおいても3ポリシーというものは明確に定められているのか。

[WALSH] 欧州には質保証に係るポリシーがあり、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの観点から明確に定義されている。

私個人としては、ディプロマポリシーとは輩出する人材像や卒業の条件を示す制度であると考え。一方、アドミッションポリシーについては、入試の際に一元的に設定されたポリシーを持つということと、人々にアドミッションポリシーを明確に示すことは、一体ではないかと考えている。つまり、アドミッションポリシーは、それがどのようなものであるのかを能動的に説明しなければならない。

カリキュラムについては、学習成果を重視するアプローチに移行している。学習成果を重視するアプローチでは、どのようなことを学生に習得させたいのかをあらかじめ明確にした上で、教育方法やアセスメントを策定することになる。ESGでは、学習プログラムは、プログラム全体の目標を有し、具体的な学習成果が明確にされ、そして学習者がこれらについて知っていなければならないとしている。そして、学習成果の評価についても、評価の対象は、何を意図しているのかということから、何が達成できたのかというところに移行してきている。

Q. FDに関して、これまで実施されてきたFDの中で最も効果的なものは何か。そして、FDの実践の中で、最も苦労されたのはどの点か。

[神田] 最も効果的であったと感じるのは、FDを教育について語る「場」にするということで、まず教員に教育について様々な課題があるということを認識してもらったことである。そのことが全学的な授業評価アンケートの実施やGPAの導入に繋がっていった。最初は大学が主導してFDを展開していたが、ここ数年は学部・学科で自主的に展開されている。

GPAの導入は大変苦労した。成績評価は教員の専権事項であり、成績をどのようにつけるかに対しては非常に神経質な教員が多かった。また、カリキュラムマップの作成も、3つのポリシー及びカリキュラムマップを全学科で作成し、そ

れを互いにピアレビューをするという作業を1年かけて行ったが、これもまた大変であったがとても良い経験となった。

Q. 管理職FDについて、具体的にどのようなことをするのか。

[松尾] 管理職FDの内容については、昨年度から始めたばかりであり、まだ試行錯誤しているものの、基本的には部局に対するガバナンスに関するものである。本学の場合、人事は基本的に学長のガバナンスでやっているが、実際には人事の要望は部局から出てくるため、要望をどのような形で出すべきか、どのような場合に認められるのかといったようなことを共有している。

Q. 教員評価を研究費の配分に反映させているという点について、それはどのくらいのパーセンテージで反映されているか。また、それがうまく機能しているか。

[松尾] 教員評価によって研究費を増額するということは文系学部だけでやっているが、各部局で2割程度の教員に対して20万円を増額している。効果については、ある先生方にとっては、非常にインセンティブになっているし、そう考えていない先生方もいるという状況である。

Q. 佐賀大学の先生方に教育者であるという自覚を持ってもらうという、その視点は素晴らしいと思うが、教員から反発はあったか。

[皆本] ティーチングポートフォリオを導入する際、教員から反発があった。説得に際しては、いかに共感を得るか、熱く語るかということに気を付けた。

また、ティーチングポートフォリオ作成のためのミニワーク時には、なるべく全然知らない人とペアを組むような仕掛けにしている。それによって、学内の風通しが良くなることを期待している。

教員は1回目の授業で教育理念を語るようにするということを規則に明記し、昨年度後期より実施したところ、授業アンケートの「教員の教育理念に基づいた教育方法や成績評価方法等の説明は有益でしたか」という項目の評価が全体的に評価が高かった。どのような考えで授業が設計されているのかを知らせることで、学生は納得して授業を受けることができ、結果として、質の向上に繋がるのではと考えている。これらの仕掛けにより、教員の反発を徐々に減らしている。

Q. 北九州市立大学や佐賀大学におけるJABEE認定の効果というのはどのようなものか。

[松尾] 北九州市立大学では、JABEE認定を実施していない。これは非常に負担が大きいということと、分野によって効果がまちまちであるためである。



【皆本】 質保証体制が強化されたという点で JABEE 認定の効果はあったと考えている。例えば、全学的に行っている取組みに加え、ある学科では開講前点検や閉講後点検を実施するようになった他、科目間での事前調整を行うようになった。また、2 年間の資料保管義務が生じるため、エビデンスに対する意識も高まった。

トピック 2：「質保証、だれが何をどうするか」

【森】 自大学で実施している取組みが、しっかりと認証評価の際に認識され、評価されていると感じるか。また、評価制度に何か改善すべき点はあるか。

【神田】 今後さらにグローバル化や多様化することを踏まえ、様々な形の教育活動あるいは教育プログラムを走らせているところである。多様な取組みを単一の基準だけで評価するのは困難であろう。認証評価機関には、大学の持つ多様性を十分に理解した上で、その妥当性あるいは信頼性について評価して欲しい。

【松尾】 自大学で実施している取組みがしっかりと評価されていると感じているものの、認証評価の結果が、実際に大学の改革などに活かされているかどうか少々疑問が残る。なぜならば、認証評価制度において、大学独自の取組みをアピールしても良いことになっているが、結局は、認証評価基準やその視点等にあることを、マニュアルにある通り実施するに留まってしまうことが多いからである。

【皆本】 概ね妥当な評価を頂いていると感じている。しかし、全体的に評価基準に例示されていないような独自の取組みに対する評価が低いという印象を受けた。例えば、学生を動かすよりもやはり教員を動かすことの方がはるかに労力を要するのに、教員を動かすような取組みに関しての努力はあまり評価されず、基準に記載のあるような学生に係る取組みがより高く評価されたことがあった。それはそれで構わないが、その場合の妥当性についてしっかり説明が欲しい。現状では、我々は、評価基準に合致するように自己評価書を書いてしまう傾向にあ

るので、独自性をより積極的に評価する仕組みを作って欲しい。

【森】 ESG において、多様で独創的な取組みは評価の対象になるのか、それとも ESG はあくまでも最低基準であって、これを満たしているかどうかを見るのが外部質保証の役割とお考えなのか。

【Walsh】 往々にして、基準と質の違いというのが議題に上る。それが最低限のものなのか否かという議論だ。ESG や学習成果は、それが達成できたか否かという最低基準である。そして質は、卓越性を測るものだと考えている。質には様々なレベルがあり、卓越したものもあれば低いレベルのものもある。学習や達成度について、境目という意味での基準の設定を自らで行う一方で、卓越した質ということについても、基準を上回る水準で確保できていなければいけない。そうでなければ、全て均一化してしまい、多様性は削がれてしまう。私たちを含む皆が、多様性を認めていく必要がある。

【森】 大学が質保証と思っている活動と評価基準のギャップを埋めるにはどのような妙案があるか。

【山田】 海外の大学においては、ガイドラインや何らかの基準があったとしても、それをどうするかについては、各大学の自由性に委ねられており、遊びの部分がある。一方で、日本の大学の場合、多様性という言葉があったとしても、制度等を作る際、ガイドラインに従ってここまではしなければいけないという感覚があるのではないか。

その点、今回、大学改革支援・学位授与機構の英語名称である「National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education」の Quality Enhancement という箇所が非常に意味があると考えている。なぜならば、Enhancement というのは、やはり大学の質保証を外部より支援するというような意味合いがあるからである。

Walsh 氏が、先程「Control leads to compliance, autonomy leads to engagement」ということを述べていたが、これは非常に示唆的である。control ばかり続くと、これは絶対に compliance にしかならない。だから、内部質保証を持続可能にしていく為には、autonomy というものが重要になってくることになる。このような engagement が、今日の議論の中でも出てきた質の文化というものを醸成することに繋がると考えている。

【森】 大学の遊びの部分、あるいは autonomous な部分というのは内部質保証では重視すべきということであるが、それに対して今後、評価機関はどうしていくべきか。



【武市】 当機構は 2014 年に中期計画の中で、大学評価及び学位授与に加えて、質保証連携を柱とすることを設けた。これは大学を支援する方向で連携しながら活動していきたいという 1 つの表れである。

内部質保証という言葉が広くわが国で使われる前に、自己点検・評価がすでに行われていたが、自己点検・評価を内部質保証に繋げるには、どのような工夫が必要であるのかといった議論も必要となってくるだろう。

一方、質保証機関として外部評価をどうするかということと、内部質保証との関係について考えるときは、外部評価において、各大学の内部質保証を重視することが大切になるであろう。これまでと同様に、今後も、認証評価に当たっては、当然のことながら内部質保証を重点項目として扱っていくことになるであろう。

【森】 外部質保証というものが、評価することから大学と連携することへ移ってきているように思うが、評価機関の中で、このような考え方の転換あるいは実践などを始めていたりするか。

【日本高等教育評価機構 相良副理事長（会場から）】

日本高等教育評価機構では、中期計画の第 2 サイクルになってから、基準の数をかつては 11 あったものを 4 つにした。単に減らしただけではなく、様々な形で組み替えたものだ。そして、この 4 つの基準の他に、大学独自の基準というものを新たに設けた。大学独自の取り組みだと思えるような活動について自由に記述して貰うものである。ただ、まだ新たな基準を設けた趣旨が十分に受審大学に伝わっていないような気がする。しかし、これは自己点検・評価だけでなく、内部質保証の今後の在り方に大きくつながっていくものではないかと自負している。

【森】 その独自基準というのは、どのようなモチベーション、どのような発想で出てきたのか教えて頂けないか。

【日本高等教育評価機構 伊藤事務局長（会場から）】

独自基準の策定の経緯であるが、当機構の評価を受審する大学は、小規模で地方にある大学が多いため、全ての大学に国際交流とか地域貢献を求めることはやや酷であろうと考えた。そこで、それぞれの特色ある取組みに着目する等、多様性を活かす形で評価に取り組むべく別途、独自の基準というのを定めた。

【森】 UCLA でのご経験から、大学の現実を外部質保証の実践に反映させる際、どのような方法があるだろうか。

【HAWKINS】 私の知る限りにおいて、少なくともアメリカでは歴史的に、外部評価と内部評価は対立的なものであった。過去、教職員たちは、このアクレディテーションのたびに侵略されているような気持ちになっていた。特に研究大学では顕著であった。そこで、WASC のラルフ・ウォルフ氏をはじめとするアクレディテーション業界のリーダー達はそのことを踏まえて、より同調的なやり方をとったところ、非常に効果を発揮した。

また、こういったアクレディテーションの問題に関して、教育省は関与するべきではないと考えられているが、お金が関わってくるため、実際はかなり介入するようになってきた。連邦政府による教育への関与を否定する考えから、何らかの改革をすべきだという意見があがっている。

【森】 同様の、高等教育の現実を評価基準に反映するという点に関して、ENQA では、ステークホルダーのグループが基準の策定に参画したことが重要であったと思うがいかがか。

【WALSH】 ステークホルダーの参画は、よりポジティブなものになりつつある。欧州の独特な面として、1 つ言えることとしては、学生の声が重視されているという点である。これはアメリカのアクレディテーションのシステムとは異なる。今回、2 つのソーシャル・パートナーが参画したことは大きかったと考える。産業界のグループである「ビジネスヨーロッパ」が大きな役割を果たした。改正された ESG においては、特にプログラムレベル又は学部レベルの評価プロセスにおける就職率やステークホルダーの役割についてより多く語られている。そういった卒業生を雇用する側にある人々の意見を反映していくことが必要であり、教職員だけでは出来ないことであった。

【モデレーターからのまとめ】 大学と外部評価機関、あるいは、もし可能であれば、それ以外のステークホルダーや社会全体との対話を続けるということが、この質保証制度というものをより良いものにしていくためには重要なのではないか。

プログラム・講演者略歴

プログラム

13:00～13:10	開会挨拶 福田 秀樹（大学改革支援・学位授与機構 機構長）
13:10～13:20	趣旨説明 永田 敬（大学改革支援・学位授与機構 研究開発部主幹）
13:20～14:00	基調講演Ⅰ：「高等教育と質保証 - 外部の視点と内部の視点 - 」 - John N. HAWKINS（カリフォルニア大学ロサンゼルス校名誉教授）
14:00～14:40	基調講演Ⅱ：「欧州高等教育圏におけるこれからの内部質保証と外部質保証の役割とは」 - Padraig WALSH（欧州高等教育質保証協会会長・アイルランド質保証資格機構長）
14:40～15:00	休憩
15:00～15:45	パネルディスカッション：第1部「大学による質保証」 パネリスト - 神田 雄一（東洋大学 副学長） - 松尾 太加志（北九州市立大学 副学長） - 皆本 晃弥（佐賀大学 大学院工学系研究科 教授） モデレーター - 武市 正人（大学改革支援・学位授与機構 研究開発部長）
15:45～16:10	休憩
16:10～17:20	パネルディスカッション：第2部「だれが何をどうするか」 パネリスト - John N. HAWKINS（カリフォルニア大学ロサンゼルス校名誉教授） - Padraig WALSH（欧州高等教育質保証協会会長・アイルランド質保証資格機構長） - 神田 雄一（東洋大学 副学長） - 松尾 太加志（北九州市立大学 副学長） - 皆本 晃弥（佐賀大学 大学院工学系研究科 教授） - 山田 礼子（同志社大学 社会学部 教授） - 武市 正人（大学改革支援・学位授与機構 研究開発部長） モデレーター - 森 利枝（大学改革支援・学位授与機構 研究開発部教授）
17:20～17:30	閉会挨拶 岡本 和夫（大学改革支援・学位授与機構 理事）

講演者略歴



John N. HAWKINS

カリフォルニア大学ロサンゼルス校名誉教授

Professor Emeritus, UCLA

ジョン・N・ホーキンス博士は、カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA) 大学院教育・情報学研究科 (GSEIS) の名誉教授 (1973 年～現在) であり、UCLA 及びホノルルのイースト・ウェスト・センターに基盤を置くアジア太平洋高等教育研究パートナーシップの共同代表者を務める。卒業研究はブリティッシュコロンビア大学及びヴァンダービルト大学で行った。

GSEIS の学部長に 7 年間従事する以前は、UCLA 国際研究所長を 14 年、国際開発教育センター長を 5 年務める。UCLA のアドミニストレーターとして、多様なアクレディテーションや質保証評価に携わった。

ホーキンス博士は、米国及びアジア地域の高等教育改革の専門家であり、アジア地域における教育・開発に関する著書及び論文を多数持つ。また、UCLA 基金理事長、イースト・ウェスト・センター基金理事長、比較国際教育学会会長及び学術雑誌 The University of Chicago's Comparative Education Review 編集長をそれぞれ歴任。他にも、日本や中国における教育の変容に関する書籍・論文を多数執筆している。



Padraig WALSH

欧州高等教育質保証協会会長・アイルランド質保証資格機構長

President of ENQA,
Chief Executive of QQI

パドレイグ・ウォルシュ博士は、2011 年より欧州高等教育質保証協会 (ENQA) の理事に就任した後、2013 年には欧州高等教育質保証協会会長に着任。加えて、ボローニャ・プロセスの行政を執り行うボローニャ・フォローアップ・グループの議長を務めるほか、ポルトガル、スコットランド、スイスの質保証機関の役員及びヨーロッパ大学協会の機関別評価プログラム運営委員会の委員にも従事。

ウォルシュ博士は、アイルランドの質保証機関であるアイルランド質保証・資格機構 (QQI) が創設された 2012 年より、同機構の機構長を務めている。それ以前は、QQI の前身となるアイルランドにおける継続高等教育に係る資格の認証や質保証を執り行う複数の機関の代表に従事。QQI は、高等教育領域において、アイルランドの高

等教育機関の質保証の効果を評価する責任を有する機関であり、国立の大学及び工学の研究機関並びに私立の高等教育機関を対象としている。

ウォルシュ博士は、ユニバーシティ・カレッジ・ダブリン及び米国ミズーリ大学にて化学工学を学んだ後、ダブリン市立大学にて 20 年間近く生物プロセス工学の教鞭を執る。2001 年には同大学の初代・質保証における責任者に着任。2005 年にダブリン市立大学を去った後は、QQI の前身のアイルランド大学質協会長に就任。



神田 雄一
東洋大学 副学長

■略歴

1994 年 4 月 東洋大学理工学部機械工学科教授

2011 年 4 月 東洋大学副学長

2011 年 4 月 東洋大学 FD 推進センター長 (～2016 年 3 月)

2013 年 4 月 東洋大学グローバル・キャリア教育センター所長 (～2016 年 3 月)

2015 年 9 月 東洋大学教務部部長

■学位・称号等

工学博士 (東洋大学)

■専門領域

機械工学 / 生産工学・加工学、機械工学 / 知能機械学・機械システム



松尾 太加志
北九州市立大学 副学長

松尾太加志氏は、2013 年から公立大学法人北九州市立大学において副学長（評価担当）を務める。北九州市立大学において 20 年以上にわたり心理学の研究・教育に携わっている。2015 年から大学基準協会の基準委員会の委員を務める。

九州大学大学院文学研究科心理学専攻修士課程を修了後、九州大学にて博士（心理学）の学位を取得。



皆本 晃弥
佐賀大学 大学院工学系研究科教授

皆本晃弥氏は、1997 年～2000 年まで九州大学大学院システム情報科学研究科の助手を務め、2000 年に佐賀大学理工学部に着任し、応用数学の教育研究に従事。2007 年より高等教育開発センター（現、高等教育開発室）の併任教員として学内の教育改革に携わり、現在は、高等教育開発室長、教育質保証専門委員長などを務める。

愛媛大学大学院理学研究科数学専攻修士課程を修了後、九州大学にて博士（数理学）の学位を取得。



山田 礼子

同志社大学 社会学部 教授

同志社大学社会学部教授、高等教育・学生研究センター長、前学習支援・教育開発センター所長。

前中央教育審議会大学分科会大学教育部会専門委員。国立大学法人評価臨時委員。

日本高等教育学会事務局長、大学教育学会副会長、初年次教育学会前会長。

1978 年 同志社大学文学部社会学科卒業

1991 年 カリフォルニア大学ロサンゼルス校教育学大学院博士課程修了

1993 年 同大学より Ph.D. 取得

プール学院大学助教授、同志社大学助教授を経て、現職。

＜主な著書＞

『大学の IR：意思決定支援のための情報収集と分析』編著 慶応義塾大学出版 2016 年

『Measuring Quality of Undergraduate Education in Japan: Comparative Perspective in a Knowledge Based Society』2014 年 Springer (編著)

『学士課程教育の質保証へむけて—学生調査と初年次教育からみえてきたもの(東信堂)』2013 年(単著)

『学びの質保証戦略(高等教育シリーズ)(玉川大学出版部)』2012 年(単著)

『大学教育を科学する—学生の教育評価の国際比較(東信堂)』2009 年(編著)

その他日英論文多数。

平成 28 年度大学質保証フォーラム
質保証、だれが何をどうするか

平成 29 年 3 月
編集・発行 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
〒187-8587 東京都小平市学園西町 1-29-1
TEL：042-307-1500（代表）

